

パブリックコメント等に対する意見と浜田市の考え方

資料一覧

○ パブリックコメント	1
○ 浜田地域協議会	37
○ 金城地域協議会	39
○ 旭地域協議会	45
○ 弥栄地域協議会	47
○ 三隅地域協議会	55
○ 元気な浜田づくり市民委員会	61

第2次浜田市総合振興計画 後期基本計画（案） パブリックコメントに対する意見と浜田市の考え方

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	<p>計画を拝見したが、内容が乏しく具体性に欠ける。基本計画の為仕方ないと思うが、世界一無駄な橋や利用価値のない埋め立て地、ごく一部の利用しかない福井の道路。私の思い違いかもしれないが、利用されていない屋内鮮魚市場、さらには浜田市内に数少ない熱田の砂浜の埋め立て。これらのコストメリットは？</p> <p>浜田の発展を考えるのであれば「何をしたらどれだけよくなった」の報告があり、それに対して今後の「基本計画」があると思う。その部分を差し置いて基本計画の意見募集はありえないことだと思うがいかがか。基本計画に「以前はどうだった、それに伴う今後の計画は」にしていきたい。</p>	<p>これまでの前期基本計画での取り組みにつきましては2頁「前期基本計画の振り返り」で全体的な取組経過については記載しています。</p> <p>また、施策方針別の状況については、計画の構成を「現状と課題」（これまでの状況）と「基本方針」（今後の方針）という流れで作成しています。（事務局）</p>
2	<p>企画を計画どおり進行させるためには人材育成が必要。浜田市職員の中にエキスパートと言える職員が少ない状態で、現在3年で変わっている職員の配置換えを6年とすることで業務の遂行や色々な処理等に対応可能となることが予想される。また、専門職が足りない場合は、全国から募集をかけて人材確保することも必要である。</p> <p>但し、所属年数を増やすことで不正が発生することも考慮した検査体制を構築する必要があるが、職員が生きがいを懐いて職種に挑んでいける環境づくりが必要である。それには、上下関係なく意見集約できるシステム作りが必要。</p>	<p>人材育成につきましては、高度化、複雑化する行政需要等に対応するため、職員個々が能力を発揮し、伸長することが必要であり、また、人事異動につきましては、適材適所を旨として、適正な人事配置を図り、人事の停滞による弊害を防ぎ、事業の推進を図ることとしている中、職員の育成につなげる観点からも実施しているものです。</p> <p>また、人材の確保につきましては、あらゆる任用形態を活用し、人材確保に努めてまいります。</p> <p>このような考え方のもと、人材育成及び人事異動等の人事施策を行っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。（総務部）</p>
3	<p>「湾整備の推進による物流機能の強化について」関連し、浜田港長期構想として島根県が計画している中に「福井地区から長浜地区への接続強化」という項目について</p> <p>①現在の自然海岸に影響を与えないものなのか。</p> <p>②本当に必要なものなのか。</p> <p>③地元住民の安全を確保できるのか。</p> <p>以上の点が疑問である。</p>	<p>①島根県では、影響が少なくなるよう一部の砂浜を残すなどに配慮して進められています。</p> <p>②③臨港道路福井長浜線は、浜田港の貨物輸送効率化に必要な道路であるとともに、2車線で歩道も整備されることから、県道浜田商港線の交通量減少と地域の交通安全が向上することを期待しています。（都市建設部）</p>

4	<p>水揚量増進のための地元外まき網船団入港奨励金の撤廃 地元外まき網船団が水揚する港の選定は、</p> <p>①漁場から入港先への航続距離と燃料消費量及び入港時間 ②漁獲数量、漁獲魚種、混獲模様 ③予想セリ相場 等を踏まえ、入港先を決める。</p> <p>地元外まき網漁船の船員や関係者に意見を求めたところ、入港促進を求めるなら</p> <p>①第7号市場利用改善策の早急な取組 ②浜田港入港時、船員たちの福利厚生のための無料入浴券や市内飲食店割引券等発行 などの意見が聞かれた。</p> <p>本気で地元外まき網漁船団の入港促進を考察するなら、まき網漁業の漁獲から水揚、販売から出荷までの、浜田港の立地条件ならではの物流事情などを根本から学習し理解する必要がある。不必要な入港奨励金は撤廃し、今一度水揚げ増進策の構築を期待する。</p>	<p>地元外まき網漁船団の入港奨励金につきましては、本年3月の地元まき網漁船の海難事故を受け、水揚確保策として今年度に限り緊急的に実施するものです。</p> <p>この奨励金制度の実施にあわせて、地元外漁船の船員から様々な意見をお伺いしています。ご指摘の7号市場の利用改善や入港時の福利厚生面の環境改善につきましても現場の声として要望いただいております。</p> <p>そういった意見・要望を十分に参考とさせていただきます、どのような支援があれば浜田漁港に更に入港いただけるか検討し、施策に反映してまいりたいと考えています。(産業経済部)</p>
5	<p>夜間（緊急時）介護タクシーが運営できるように助成していただきたい。市内には介護タクシー事業者が1ヶ所しかなく、日中のみでの運営で予約が取りにくい状態である。また、夕方から朝の間に状態が悪化し救急車を要請して受診した際、帰宅手段がなく、外来泊も出来ないため困っている。</p> <p>このことから介護に限定せず、タクシー会社全体で考えてほしい。</p>	<p>介護タクシー事業所につきましては、介護保険指定事業所1か所と、介護保険の指定を受けない事業所が1か所の2事業所でしたが、令和3年10月、新たに介護保険指定事業所が1か所参入され、事業所は合計3か所となり、より利用しやすくなるものと考えられます。</p> <p>夜間の緊急対応については、介護保険サービスの通院等乗降介助の対象外となります。タクシー利用については一般対応となりますので、タクシー業者に相談していただくこととなります。(健康福祉部)</p>
6	<p>障がい者福祉の充実で「共生する社会の実現」とあるが、具体的な支援事業や対策に関するところがない。子育て支援のところでは障がい児への支援について記載を加えていただきたい。</p> <p>引きこもり対策も必要だと思う。事業・取組に加えていただきたい。</p>	<p>「共生する社会の実現」は、単一事業の実施では難しく、市全体で総合的な取組が必要と考えております。</p> <p>また併せて、市民の皆さんへの障がいに対する理解促進の働きかけや社会基盤整備等も必要であり、主要施策の1地域における障がい福祉サービスの充実、2障がいのある一人一人の自立を社会参加の促進、3共に生きるバリアフリー社会の実現それぞれに掲げる主な事業、取組を総合的に実施することで「共生する社会の実現」を目指してまいります。</p>

		<p>また、全ての子どもが健やかに成長し、発育できるように、また安心して子育てができるように支援を推進しています。その中でも、より支援を必要とする子どもや保護者に対しては、関係機関と連携し、個々の状況に沿った支援を行っています。具体的な事業計画については、「子ども・子育て支援事業計画」において策定し取り組んでいます。</p> <p>ご指摘のとおり「ひきこもり対策」への取り組みは重要と考え、計画の「4心の健康づくりの推進」に記載いたします。</p> <p>ひきこもり対策については、子ども若者がSOSを発信しやすい環境づくりを推進し、相談者の状態や問題に応じて、相談しやすい環境整備や安心できる居場所の確保等、関係機関や庁内各課と連携し支援を行います。また、子ども若者のひきこもりの具体的な取り組みについては教育振興計画に位置付けて取り組みを行います。(健康福祉部)(教育部)</p>
7-1	<p>歴史資料館の計画(案)について、市民の意見が反映されていないと感じる。白紙に戻して考え直すべき。</p> <p>浜田市にとって何が必要か、今あるものを活かすことはできないか、再検討と適切な判断を望む。</p>	No.7の歴史文化保存展示施設関係については別紙(35頁)のとおり(教育部)
7-2	<p>歴史資料館の計画は、目的並びに機能全てにおいて見直し検討すべき。</p> <p>意見書についても、一般に分かりにくく民意が反映されるのか。</p>	
7-3	<p>歴史資料館設置には、多額の費用がかかり、維持管理についても市民の負担になり、現在浜田市に必要となるものではないと思う。</p>	
7-4	<p>歴史文化保存展示施設整備事業については、(仮称)浜田歴史資料館検討委員会における検討結果を踏まえて、条件付き賛成と回答された半数の委員の意見から考察すると、民意を求める考えが半数である以上、時点での整備推進は停止すべき。条件付き賛成を賛成多数として整備計画推進に舵を切ろうとしていること自体、市民を無視しているといっても過言ではない。</p> <p>検討委員会の委員全員と市民の有志が、意見交換する機会を設け、双方が納得した上での歴史資料館整備事業推進へ方向転換を画策していただきたい。</p>	

	<p>浜田市の現状から察すると、周布川の橋の章急な新設工事、農林水産業が抱える諸問題など取り組むべき事案は山積みと考える。歴史資料館について、現状での整備推進の是非を市民の投票により民意を明らかにしていただきたい。</p>	
7-5	<p>歴史資料館について、必要ないと思う。多額の費用を使うことが無意味。</p>	
7-6	<p>歴史資料館の新築は、多額の建設費がかかる上、毎年維持費がかかるのは不安である。もっと優先すべき事業があるはず。ふるさと納税で県外から寄附された大切なお金をこのような事業に使ってほしくない。</p>	
7-7	<p>歴史資料館について、福祉、インフラ整備など他に優先すべき事業がある。ふるさと寄附は市民生活に直結した他の事業に活用してほしい。なぜ、今整備するのか理解できない。</p>	
7-8	<p>歴史資料館について、なぜ今整備するのか理解できない。</p>	
7-9	<p>歴史資料館について、なぜ今整備なのか。お金がもったいない。維持費もずっと赤字だろう。</p>	
7-10	<p>資料館を作ることは必要ない。その資金をもっと優先すべきことに使ってほしい。</p>	
7-11	<p>市が示す歴史資料館利用者推計が甘く、本当に活用されるか疑問である。福祉、インフラ整備など優先すべき事業がある。</p>	
7-12	<p>歴史資料館について、高額な維持管理費が続き、市民の負担となる。市が示す利用者推計が甘く、本当に活用されるか疑問である。御便殿の活用は賛成だが、新設建物は必要ない。</p>	
7-13	<p>歴史資料館について、ハコモノを整備する時代ではなく、負の遺産になり、子供達に大きな負担になる。維持管理費が続き、市民の負担となる。</p>	
7-14	<p>歴史資料館について、高額な維持管理費が続き、市民の負担となる。なぜ今整備するのか理解できない。</p>	
7-15	<p>高齢者の多い浜田では、改善しながら予算を高齢者や高齢者と共に過ごす地域や家族の関わる全ての人が少しでも喜びを感じることや未来を背負う子供達が伸び伸びとそれぞれの花を咲かせ、それぞれの分野で、より良い社会を作っていけ</p>	

	<p>る流れを作ることには予算を付けることと、災害、コロナ等の想定外の事が発生したときに最善を尽くす予算をつけることが最重要と思う。</p> <p>資料館は前にも作られて、どうして予算を度々使われるのか不思議に思う。どうか、今生活をけなげに乗り越える多くの人が喜ぶ政治をお願いします。</p>	
7-16	<p>周布川の橋をいつも利用していたので大変困っています。</p> <p>歴史資料館は、再検討していただきたい。今ではないと思う。</p>	
7-17	<p>歴史資料館の整備計画について、より多くの市民の声を聴き、それから判断すべきである。整備計画等の会議で市民代表の方々から賛成をいただいているとあったが、わずか数十名ではないか。市民にもっと公にして何事も取り組むべきと感じる。現時点での歴史資料館整備計画は断固反対である。</p>	
7-18	<p>人が見に行かない資料館。実際に浜田城資料館を見れば分かる。無駄な出費である。</p>	
7-19	<p>歴史資料館にあんな大金を使うのは反対である。</p>	
7-20	<p>浜田の歴史を知り、ふるさと教育をすることは大切だと思う。ただ、わざわざ建物を新たに作る必要はあるのだろうか。廃校や使われていない建物をリフォームするのはどうかと考える。</p> <p>コロナの影響で観光、飲食、教育など様々なところで困った事が生じている。歴史資料館に多額の費用を今投入する必要があるのだろうか。生きる為に、市民の為にその費用を使ってほしい。歴史資料館の建設には反対である。</p>	
7-21	<p>浜田が好きで、浜田の皆が平和で明るく生活できたらいいと思う。</p> <p>歴史資料館に使う費用を今コロナで困っている私達に直ぐに使えるようにしていただきたい。歴史資料館には反対である。</p>	
7-22	<p>浜田城の資料館の入館者はどれくらいなのか。無料なのにいつも誰も入っていないように思う。歴史資料館が出来たとしたら皆行くのだろうか。建設費、人件費、維持費と莫大な費用が掛かる。新設せず工夫し、これに使う費用は浜田市民</p>	

	<p>の生活のために使っていただきたい。歴史資料館には反対である。</p>	
7-23	<p>浜田歴史資料館整備事業について、私は反対である。市民が今求めていることなのか。何を急いで進めようとしているかわからない。新たに資料館を建設しなくても、図書館、美術館等既存の建造物を利用して良いのではないか。</p> <p>パブリックコメント制度、意見書も一部の者しか知らないと思う。市民の考え、意見をもっと違う形で、分かりやすい方法で全市民の意見が聞けるような制度はないのだろうか。</p>	
7-24	<p>浜田歴史資料館を新しく建設しようとしているが、そのお金があればもっと福祉に、子供達の教育に力を入れてほしい。</p>	
7-25	<p>歴史資料館について、将来赤字になりそうな建物を作るよりもこども美術館をもっと楽しくしてほしい。</p>	
7-26	<p>歴史資料館について、新しい箱を用意して詰め込むのは子供でも考えられる。有識者が集まって話し合いをしたのならもっと良案が出ると思う。よって新設建物は必要ないと思う。</p>	
7-27	<p>浜田歴史資料館の今のプロセスに反対</p> <p>4年前、浜田歴史資料館の白紙撤回があり、パブリックコメント回答にも「できて良かった」と言われるような既存設備の活用や設置場所等を検討とあったが、今回の再掲で何がどの変わったのだろうか。</p> <p>今回もパブリックコメントの募集をされ、10月15日に締め切りとあるが、歴史資料館が争点の一つとなっている選挙でもある。選挙を見据えれば、募集期日の設定に問題がある。民意は10月17日に出る。</p>	
7-28	<p>歴史資料館について、とても大きな金額である。他に優先すべきところがあると思う。建て替えには賛成だが、予算額には反対である。もう一度計画を立て直していただきたい。</p>	
7-29	<p>歴史資料館は子供のころに行ったことがある。そこに高額の税金を出すのではなく、もっと異なる所に使う方法がある。ハコモノはもういらぬ。</p>	
7-30	<p>歴史資料館について、今なぜハコモノを整備するためにお金を使うのか理解できない。</p>	

7-31	歴史資料館について、ハコモノでなく、インフラ整備などのために優先すべきである。	
7-32	歴史資料館について、ハコモノでなく、コロナ対策や子育て支援対策に使うべきである。	
7-33	歴史資料館について、ハコモノはもういらぬ。	
7-34	歴史資料館について、もうハコモノはいらぬ。	
7-35	歴史資料館について、もうハコモノは負の遺産となる。	
7-36	歴史資料館について、福祉、インフラ整備に優先すべきである。	
7-37	反対の声が多いのに市民の声を聴くべきである。	
7-38	歴史資料館について、ハコモノを作っ て子供たちに負の遺産を残してほしくない。	
7-39	歴史資料館について、ハコモノではなく、ITや映像技術を活用したことにお金を使うべきである。	
7-40	周布橋の建設に資金を回し、市民の考えに耳を傾けていただきたい。資料館事業、ハコモノを作ることに大反対である。	
7-41	資料館建設に反対。もっとインフラ整備を優先すべきである。	
7-42	歴史資料館について、ハコモノ作りに大反対。税金の使い方が意味不明である。	
7-43	歴史資料館について、市民の考えを聞いていない。ハコモノ作りより市民の安全性に重きを置いていただきたい。	
7-44	歴史資料館について、石央文化ホールの現実が分かっていない。みんな必要と思わないのに、またハコモノを作り、市民を大切にしていない。	
7-45	歴史資料館について、子供達に大きい負担になるハコモノ作りに大反対。教育、子育てにもっと力を入れてほしい。	
7-46	歴史資料館について、維持管理費など市民負担になる。必要性を全く感じない。	
7-47	歴史資料館について、福祉、子育て支援など他に優先すべきことがある。	
7-48	歴史資料館について、負の遺産でしかない。補修で済ませるべきで、建設には反対である。	
7-49	歴史資料館について、市民の声を聴いてほしい。市の独断としか映らない。ハコモノはいらぬ。	

7-50	歴史資料館について、ハコモノ建設に反対である。もっと使う所に予算を組んでほしい。今回の周布橋、下水道、道路舗装、子育て、コロナ、将来の不安材料でしかない。	
7-51	歴史資料館について、若い人や子育て支援にお金を使ってほしい。	
7-52	歴史資料館について、ハコモノは要らない。市民の声をもっと聴いてほしい。	
7-53	歴史資料館について、なぜハコモノを作るのか。必要ないと考える。	
7-54	歴史資料館について、福祉のためにお金を使ってほしい。	
7-55	周布橋を早く直してほしい。私達の生活に欠かせない。資料館は私達の負の遺産である。	
7-56	歴史資料館について、高額予算が市民の負担になることは間違いない。ハコモノよりインフラ整備に使ってほしい。	
7-57	歴史資料館について、若い人や子育てのためにお金を使ってほしい。	
7-58	歴史資料館について、ハコモノではなく、市民生活に直結した事業に活用してほしい。	
7-59	歴史資料館について、インフラ整備や福祉が優先であり、将来負の遺産となるハコモノより直して使う方が絶対に良いと考える。市民生活に、もっと目を向けて考えてほしい。	
7-60	周布橋を早く直してほしい。資料館の予算を削り、周布橋を作る予算を上げてほしい。	
7-61	歴史資料館について、若い世代には全く魅力を感じない。お金の無駄だと思う。	
7-62	歴史資料館の建設は反対。賛成意見は年代の高い人で、若者はもっと住みたい浜田である。	
7-63	歴史資料館の建設は反対。子供達に必要な教育は何なのか。将来の不安を残すのはハコモノではないだろうか。	
7-64	歴史資料館は要らない。5年かけて周布橋を直すのか。市民の考えに耳を傾け、私達の通る道を早く作る努力をしてほしい。	
7-65	歴史資料館について、ハコモノを作ることに反対である。もっと市民のためになることをしてほしい。	
7-66	歴史資料館整備事業に反対である。未来ある子供たちのためにお金を使ってほ	

	しい。税金の無駄である。	
7-67	歴史資料館について、浜田に必要な子育てなどの支援にお金を使ってほしい。	
7-68	歴史資料館についてハコモノを作る時代ではない。もうやめてほしい。	
7-69	<p>歴史文化保存展示施設に求める機能や目的が、こども美術館に 8 億円をかけて併設しなくても果たせると思う。資料は分散して市の施設の使っていない部屋に保存できる。デジタル化すれば、市内小学校や中学校は移動時間もなく教室で学んでいる歴史の授業に関する時代の資料を見ることもできる。住民が見たいものを見たい時に見ることができない資料館より、いつでもどの資料についてもデジタルで確認できる方が便利だと思う。</p> <p>なぜ、大きな費用をかけて建物を建てようとしているのか説明がない。歴史文化保存展示施設については、市民の声を広く聴いて、目的や求める機能から再検討していただきたい。</p>	
7-70	<p>今、急ぐべきことは子供たちを含む地域住民のため周布橋の修復になる。</p> <p>資料館を急ぐ理由がわからない。住んでよかった！と言える浜田にならないことをされようとしていませんか！もっと善なる気持ち行政であってほしい。</p>	
7-71	資料館より周布橋の修復を！	
7-72	住民のために周布橋の修復を早急に願います。資料館より住民のため。	
7-73	資料館より地域住民のために周布橋の修復を早急に願います！	
7-74	福祉、インフラ整備など他に優先することがあるでしょう。「歴史資料館」大反対。再検討してください。	
7-75	歴史資料館「ハコモノ」大反対です。維持費も大変です。とにかく再検討してください。他にお金を使って下さい。	
7-76	歴史資料館大反対。「負の遺産」となります。維持管理費が続き、市の負担です。	
7-77	浜田の為に「ハコモノ」は「歴史資料館」再検討！！福祉を充実させて下さい。	
7-78	歴史資料館大反対です。再検討お願いします。教育や福祉を充実させて下さい！！	
7-79	歴史資料館大反対！7億5000万は他に使うべき！	
7-80	歴史資料館「ハコモノ」大反対！！市民の意見をもっと聞け！！	

7-81	<p>浜田歴史資料館（仮称）の整備に反対です。</p> <p>一般財源からの持ち出しはないとありますが、維持費用、資料収集等々の経費はどこから出すのか。ハザードマップ地点がたくさんあるので、その整備、修繕に使い、未来を担う子ども達や、住民の安全を守る為に使ってほしい。</p>	
7-82	<p>歴史文化保存展示施設に求める機能や目的が、こども美術館に 8 億円をかけて併設しなくても果たせる。資料は分散して市の施設の使っていない部屋に保存できる。デジタル化すれば、市内小学校や中学校は移動時間もなく教室で学んでいる歴史の授業に関する時代の資料を見ることがもできる。住民が見たいものを見たい時に見ることができない資料館より、いつでもどの資料についてもデジタルで確認できる方が便利。なぜ、大きな費用をかけて建物を建てようとしているのか説明がない。歴史文化保存展示施設は、市民の声を広く聴いて、目的や求める機能から再検討していただきたい。</p>	
7-83	<p>◎文化財の調査、保存と活用</p> <p>①歴史文化保存展示施設整備事業</p> <p>現在郷土資料館は老朽化し改修か建て替えが必要だと思う。しかし現市長の考える 75,000 万円は意味不明。市民に根拠を示し、理解を得る必要有。浜田城資料館に入場者が少ないように、浜田市民は素より観光等の目玉となるとは思えない。低額で事業を見直し、福祉事業、水産事業、教育、医療にお金を使うべき。ふるさと納税で得たお金とはいえ、無駄。</p>	
7-84	<p>70 頁 伝統文化の保存・継承について、主な事業として歴史文化保存展示施設整備事業が挙げられているが、議会でも意見が出ているとおり、郷土資料館の資料は現在市内にある市の施設で分散して保存することができる。本当に厳密な温度湿度管理が必要な物だけを保存する部屋や建物は必要だが、その他を含めデジタル化することで、誰でもいつでも浜田の文化財や郷土資料について、好きなだけ学ぶことができる。実物展示は市役所、支所、浜田城資料館、こども美術館等で企画展を行えばよい。こうした代替案ではいけない理由を示してください。市長が市民の理解を得たとする根拠も明確に</p>	

	示してください。	
7-85	<p>浜田市は歴史館をこども美術館にくっつけて建設する計画とのことだが、8億円位かかると聞いた。大事な資料は保存しなと行けないが、写真やビデオに撮っておけば、授業でも使い易いと思う。大きな施設を作るのに8億円かかるなら、半分くらいのお金で済むようにして、スケート場の冷凍機を直して欲しい。8億円には浜田のお金を使わないそうだが、そんなお金があるなら、決まりどおり、10月から5月までスケート場が使えるようにして直して欲しい。</p> <p>サンビレッジ浜田のスケート場は、広島、山口、鳥取からも利用があると思う。歴史館を小さくして、スケート場の修理ができないのか考えてもらいたい。</p>	
7-86	<p>7億円を投資して新設する意義があるとは思えない。その後の維持費も必要であるのに財源の無駄遣いである。</p> <p>「郷土の歴史」というターゲットが絞られている施設なので、行きたい人・興味がある人なら多少入り組んだ場所にあったとしてもわざわざ出向くはず。</p> <p>新設せずとも、波佐の空き家を使うなど使っていない放置された施設をそのまま再利用するほうが効率的と考える。</p> <p>カフェだった店舗をそのまま使ったアパレルショップが開店したと最近ニュースで見たことがある。このように「元〇〇だった一風変わった歴史資料館」のほうが話題性もあり、他にはない特色ある施設になるのではないか。</p> <p>また、小中学生の郷土学習に使いたいというのなら、バスをチャーターして行けば良い、わざわざ子供美術館の隣に作るといった立地は関係がない。</p> <p>子供美術館の隣に建てれば一気にみてまわれると考えたのかもしれないが、資料館や美術館をスタンプラリーするように訪れても学習にはならない。</p>	
7-87	歴史資料館の建設は必要でしょうか。	
7-88	歴史資料館の建設反対です。7億ものお金を使って作るべきでしょうか。もっと必要とするべきところへお金をかけるべきではないでしょうか。	
7-89	歴史資料館建設に7億ものお金を使うならもっと福祉や教育に使うべきです。	

8	<p>市民の健康、スポーツの推進について、スケート場が今年も条例どおりオープンされない。市の指定管理施設で、設備の故障が原因で何年も条例どおりの期間運用できていないのはスケート場だけである。大規模修繕でなくても、せめて条例どおりの期間、市民が利用できるように改善していただきたい。</p>	<p>サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、設備の老朽化により期間を短縮して営業を行っています。外気温が高い時期には冷凍機に負担がかかり、寿命を縮める懸念があるためです。</p> <p>浜田市スポーツ施設再配置・整備計画では令和5年度を目途に用途変更を行う予定ですが、令和3年度及び令和4年度の2か年の利用実績等を踏まえて、令和5年度において計画の見直しの検討を行うこととしています。(教育部)</p>
9	<p>市が直接関与すべき事柄ではない問題もあるが、陸上競技場、野球場の今後については、触れて欲しいと感じた。</p>	<p>個別の施設の方針につきましては、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画に掲載しておりますのでご参考ください。(教育部)</p>
10	<p>再生可能エネルギーの導入及び省エネの推進について</p> <p>現状では蓄電にかかる設備、技術は大量消費をまかなえる状況になく、風力のような不安定な発電に対して、火力発電等のバックアップが必要となり、結果、2酸化炭素の減少という目的をあまり果たしていない。</p> <p>蓄電技術の進歩を願っているが、供給の安定性を考えれば、今回計画に記載の可能エネルギーに水力発電（小規模）の普及も加えていただきたい。</p>	<p>74頁中に記載しています「再生可能エネルギー」には、「水力発電」も含まれており、導入促進を図るべきものと考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、本計画を修正（「水力」を追記）します。(市民生活部)</p>
11	<p>廃棄物の適正な処理の推進について</p> <p>残念ながら不法投棄は行われている。不法投棄は犯罪であり、災害や海洋汚染につながる。意識啓発とともにゴミ拾い運動の積極的な実施等も行っていただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、依然として不法投棄は行われています。今後も環境パトロールの実施や不法投棄防止のための啓発看板設置をはじめ、市民への環境美化への意識啓発に努めてまいります。(市民生活部)</p>
12	<p>環境保全活動の推進について</p> <p>稀少生物、在来植物の保全は次世代に引き継ぐべき貴重な財産と考える。これらの保全に関する計画は別にあるとも思うが、本計画においても触れていただきたい。</p>	<p>希少動物、在来植物の保全については、本計画78頁「環境保全と快適な住環境づくりの推進」中の「1 環境保全活動の推進」に含んでいます。</p> <p>希少動物、在来植物は貴重な財産ですので、環境保全活動を行う市民団体との連携強化を図り、市民への周知・啓発に努めてまいります。(市民生活部)</p>
13	<p>市道や土手の草刈りをしてほしい。年に3~4回草刈りを行うが高齢になり限界。油代も自己負担であり、納得できない。</p>	<p>町内で道路や河川の草刈りをしていただいた場合には報償費をお支払いしております。草刈りの協力など町内でご相談していただき引き続き環境美化にご協力を賜りたいと考えております。(都市建設部)</p>

14	<p>良好な景観形成の推進について</p> <p>景観の阻害要因となる場合の大規模な行為として「建築物や開発など」とあるが、風力発電用の施設は非常に巨大であるにもかかわらず、建築物ではないため、対象外施設とみなされる恐れがある。このような工作物も、この欄に加えて明記していただきたい。</p>	<p>大規模な風力発電施設は、景観形成における大規模行為の届出対象となる工作物なので、ご意見を踏まえて修正します。 (都市建設部)</p>
15	<p>消防本部・消防署の体制の強化について</p> <p>市の人口は減少傾向にあり、広範囲をカバーすることは非常に困難な状況になってゆくことと思うが、特に要請者宅までの救急車の到着時間について、30分以内等の目標を示していただきたい。</p>	<p>救急要請の際は、要請場所に最も近い署・出張所から救急車が出動しており、ほとんどが到着時間は30分以内となっています。今後もこの時間が延伸することがないように消防署の体制・配置を検討します。(消防本部)</p>
16	<p>U・Iターン定住支援制度の充実について</p> <p>主な事業・取組に掲げられたものは、目標の達成は難しいと思う。</p> <p>浜田は広く、生活基盤も海から里、山まであり、全市的な施策を掲げても具体性に欠け、アピールポイントが見えない。</p> <p>例えば、農業は大規模な集団事業化に向かっているが、農業委員会の審査と農地の実態管理を厳しく行う代わりに農地付きの家屋を農業経験のない者でも入手できる取組等、先ずは地域に見合う定住方法のプランを住民と一緒に立案し、いきなり全市的に運用するのではなく、小規模な試験的運用を始めることもできる計画を希望する。</p>	<p>海や山、まちの生活など、多様な生活スタイルを選択できることが当市の魅力であると考えており、これまでも、移住検討者がイメージする移住後の生活に寄り添った移住支援を行ってまいりました。</p> <p>例えば、農業を始めたいという方には、農地付き空き家や農業研修生制度などを紹介しております。</p> <p>U・Iターン施策は、多岐わたるものであります。本計画の各部門において掲げた各施策を中心に組みながら、移住検討者の思いが叶うよう、引き続き関係部署等と連携し、該当する施策をご案内するなど、移住定住の促進に努めてまいります。(地域政策部)</p>
17	<p>地域別計画 浜田地域について</p> <p>海という資源に頼った計画としては、以前の「おさかなセンター」の運営姿勢(客本位でない姿勢)や「ゆうひパーク浜田」の使い勝手の悪さ等、設置・経営の当事者でないとはいえ、今後の展開に方向性が見えない点は物足りなさを感じる。</p> <p>また、かつては松江市と二分していたスポーツイベントの開催場所も施設の状態を理由に、全県的な屋外イベントは少なく、宿泊者も伸びない状況にある。観光についての計画もありませんが、立木の伐採等により眺望のよい場所もあるので、資源の掘り起こしについても記載があればと感じる。</p>	<p>産業経済部門の各種計画は、浜田地域の計画でもあると考えており、特に漁港及び駅周辺の活性化について再掲しております。(産業経済部)</p>

18	<p>市民の健康、スポーツの推進について、スケート場が今年も条例どおりオープンされない。市の指定管理施設で、設備の故障が原因で何年も条例どおりの期間運用できていないのはスケート場だけである。大規模修繕でなくても、せめて条例どおりの期間、市民が利用できるように改善していただきたい。</p>	<p>サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、設備の老朽化により期間を短縮して営業を行っています。外気温が高い時期には冷凍機に負担がかかり、寿命を縮める懸念があるためです。</p> <p>浜田市スポーツ施設再配置・整備計画では令和5年度を目途に用途変更を行う予定ですが、令和3年度及び令和4年度の2か年の利用実績等を踏まえて、令和5年度において計画の見直しの検討を行うこととしています。(教育部)</p>
19	<p>◎浜田漁港周辺エリアの活性化について</p> <p>①高度衛生管理型荷捌所整備後の現状</p> <p>高度衛生にはまったくなっていない。以前と比べ変わった所は屋根が付いていて壁が出来ただけ。仲買人も、作業も横の入口より入り、衛星とはほど遠い。仕分けする機械も同じで労働内容も同じ、夏は空調設備も無く、魚にも人間にも最悪である。現状のままき網船荷捌所を改善し、現在施工中の底引き船荷捌所を地元（生産者、仕分人、JF、仲買人等）の意見を取り入れて完成させないと100%とは言えない！！</p> <p>②水産資源確保対策事業</p> <p>アワビ、ウニ放流数の目標値は、現状値に4年かけ算しただけ！！水揚げ（個体数）が減少しているのに目標値を2～3倍にしないと効果は無い！サザエも追加放流するようにすべき。</p> <p>すべての内容において現場をその目で確認して出された数字ではなく、検証する事が必要である。</p>	<p>①高度衛生管理型荷捌所は、施設を閉鎖型にすることにより、水産物への日光の直射や風・雨水による温度上昇・乾燥、品質低下、鳥糞などの病原菌による汚染の防止を図るものです。また、人の管理についても、入場の際の手洗い・長靴洗浄などにより、汚染防止を図ることにしています。</p> <p>まき網漁業用の7号荷捌所については、高度衛生管理に対応した施設となるよう、改善を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。また、引き続き整備する沖合底引き網用の4号荷捌所についても、生産者や仲買人、JFしまねなど施設を利用される方からのご意見を伺い、働きやすい環境づくりや衛生管理された水産物の提供が図られるよう進めてまいります。</p> <p>②アワビ、ウニの放流につきましては、採介藻漁業者からの要望を受け、漁業協同組合JFしまねとも相談をしながら毎年実施しています。漁業者の費用的負担、放流に係る身体的な負担も伴いますので、当面は現状の放流数の継続を行いながら、数量の見直しについて漁業者の意見も伺いながら検討してまいります。(産業経済部)</p>
20	<p>森林資源保全・活用</p> <p>現在木質バイオマス発電資源として弥栄町の水源の森が広く伐採されています。再生エネルギー活用ですがかい伐により自然環境は一度に大きく変化し、動物の生態、保水力の低下による水生生物の生態に影響がでます。</p> <p>豊かな海を維持するためにも水源の森の活用に制限の設定を求めます。</p> <p>1. P79 環境保全と快適な住環境づくりの推進 基本方針にそった伐採に制</p>	<p>森林資源の保全・活用については、大変重要なことと認識しています。</p> <p>27頁「農林業の振興」の基本方針でも記載しているとおり、森林の持つ水源涵養、災害防止等の公益的機能を発揮するため、健全な森林の整備・育成に努めてまいります。(産業経済部)</p>

	<p>服する。</p> <p>2. 保安林指定解除は水源地なのかの有無、動植物的に与える影響に配慮した面積を条件に加える。</p> <p>3. 土砂災害防止のためかい伐は止める。</p>	
21	<p>再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進</p> <p>●風力発電</p> <p>現在稼働している施設に対して稼働後の環境影響調査の発表がないまま、新事業の計画が進められている。社会的責任を負う事業者に対して、行政から指導することを求める。</p> <p>地元住民の定義が新たに出新しましたが、実際施設が見える場所で暮らす人でも距離で制限された。景観は全住民の宝であり資源という理念の浜田市景観条例に反すると思われるので撤回を求める。</p> <p>●バイオマス発電</p> <p>木質バイオマスによるカーボンニュートラルは森林が成長過程で CO2 を吸収するので「燃やしても CO2 は出ないとみなす」とされており、木材は炭素密度が低いため発電量当たりの CO2 排出量は石炭より多い。</p> <p>木材 112,000kgCO2/TJ 無煙炭 98,300kgCO2/TJ 瀝青炭 94,600kgCO2/TJ 褐炭 101,000kgCO2/TJ</p> <p>熱と電気を同時に供給できるシステムならエネルギー効率が約 8 割になるが、熱を使わない発電所の場合 3 割未満となり 7 割の熱量が未利用のまま放出される。吸収源の森林を伐採し、その 3 割程度の熱量だけを電気にして残りは無為に CO2 排出してしまう木質バイオマス発電は中止を求める。</p> <p>小推力発電所を中山間地域の新しい財源として推進してください。</p>	<p>風力発電事業者に対しましては、地域住民からの意見、要望等に対し、誠実に対処するよう引き続き求めてまいります。また、新風力発電事業計画につきましては、環境影響評価法に基づく環境影響評価手続きの中で、評価結果を踏まえ、市長意見を述べてまいります。</p> <p>木質バイオマス発電につきましては、ご指摘のとおり、課題があると認識しております。一方、家畜排せつ物残渣を利用した方式については、条件がそろえば温室効果ガスの削減につながる可能性があると考えております。</p> <p>また、急峻な地形が多い中山間においては小水力発電導入の可能性もあると考えています。</p> <p>再生可能エネルギーの導入促進につきましては、メリットデメリットを踏まえた上で進めてまいりたいと考えています。(市民生活部)</p>

22	<p>農林業の振興 荒廃農地拡大 儲かる農業の推進</p> <p>農業委員会では農地パトロールを実施し現状の把握に努めているが耕作放棄対策について担い手の斡旋や集落営農での取組が中心で、中山間地域で機械化、干田化が難しく、日照条件が悪い農地に対して協議をしたこともなく、行政から何も提案が出されていません。</p> <p>条件有利地だけではなく、悪い農地で儲かる農業を提案して下さい。</p>	<p>荒廃農地の多くは、日照条件が悪い、農業用水の便が悪い、狭小で点在しているなど、条件不利地となっています。</p> <p>こうした条件不利地では、耕作できる担い手も見つからず、儲かる農業の提案ができないのが現状ですが、今後もできるだけ荒廃農地を増やさない、有効活用できるような取組を進めてまいります。(産業経済部)</p>
23	<p>23 頁 「基幹産業である水産業の振興に向け」とあるが、水産業を浜田市の基幹産業とする根拠が分からない。一次産業としての水産業は、高齢化や後継者不足、船団尾減少により、就業人口、GDPも少ない状況。市として水産業への必要な支援は行うべきだが、振興計画で「基幹産業」と呼ぶ以上、水産業をどの数字をもって「基幹」と言えるのか説明した上で計画に載せてください。</p>	<p>本市の水産業については、ご指摘のとおり高齢化や担い手不足、更には船団の事業停止などにより厳しさを増しています。また、水産業が地域にもたらす経済効果について、具体的な統計が無く、数値でお示しするのは難しいところです。</p> <p>そのような状況ですが、浜田漁港の水揚の増加は、水産加工業や鮮魚卸の活性化に繋がり、更に、小売業、運輸業などの第三次産業にも波及し、地域経済や雇用維持に大きく貢献するものですので、水産業を浜田市の基幹産業として位置づけ、その中心となる漁業の推進を図っています。今後におきましても水揚の増加に向けて、幅広い取組を進めてまいります。(産業経済部)</p>
24	<p>24 頁 主要施策の1を「地元漁船の存続」とし「全船存続のため、漁船の新船建造に向けた漁業構造改革を推進し、漁業経営の安定化を図ります」とある。費用のかかる新船建造によって推進される構造改革とはどういうことか、なぜ、漁業経営の安定化に繋がるのか、それぞれ説明した上で計画に載せてください。漁業に詳しくない市民にも施策を分かりやすく説明してください。</p>	<p>省エネ型、省力化型の改革型漁船や漁具等の導入により収益性の高い操業・生産体制に転換することが漁業構造改革であると考えています。改革型漁船や漁具等の導入が収益性の向上、漁労経費の削減が、漁業経営に安定化に繋がるものと考えています。市民の皆様にもわかりやすいよう、説明を追記します。(産業経済部)</p>
25	<p>24 頁 代表的な目標はすべて現状値と4年後の目標値が同じ現状維持だが、振興のための施策になっていない。振興の意味は「ものごとを盛んにすること」。4年後の目標が現状維持なら、いつ増加に転じる目標を設定するのか。増やす目標を立てず、勝手に増加に転じることはない。市の振興計画がこんことで浜田がよくなるはずがない。今より水揚げ量、販売額を増やすための具体的な施策を示し、数</p>	<p>ご指摘のとおり目標値については、現状から増加する方が理想的であると認識しています。しかしながら、ご指摘の項目につきまして、現状では漁船の老朽化が進むなかで維持経費が漁業経営体にとって相当な負担となっています。まずは、地元の今ある船団を維持し、新船の建造による代替確保に繋げ将来に亘って操業を続けていただくことを目標とします。合わせて、新たな船団を造ることについて</p>

	値目標を設定してください。	ても漁業経営体の意見を伺いながら検討を進めてまいります。(産業経済部)
26	<p>25 頁 浜田漁港周辺エリアの活性化として、「水揚高の維持・増大や水産物の付加価値向上等による集荷・販売力の強化」とあるが、24 頁で船団や漁船の維持存続を目標に設定していながら、ここでは水揚高の維持・増大をうたうのであれば、やはり水揚高や販売金額の目標設定とそのため具体的な方法を示すことが必要。高度衛生型荷さばき所の整備率は、補助金をもらう国や県に提出する書類に書くことであり、市の振興計画に挙げるべき数値目標ではない。市の振興計画に挙げるべきは、その整備によってもたらされている成果目標で、ライフラインでもない建設工事の進捗率を市の振興計画に設定しており、視点が水産事業者や市民とずれている。市が数億円の支出をしているのであれば、4年後の魚価の向上率や県外船による水揚高の額や増加率、全体の水揚高を、数値目標として設定してください。</p>	<p>水揚高の維持・増大は大きな課題です。漁業を取り巻く環境は、漁船の老朽化や人員不足、燃油代などの漁労コストの増加により厳しさを増しています。そうしたなか、水揚の維持・増大に向けた具体的な方法として、まずは地元で安定的に水揚を行っている地元漁船団の維持・存続に対する支援であると考え、これを目標値に設定しました。</p> <p>高度衛生管理型荷捌所の整備については、浜田漁港の管理者である島根県や市場開設者で既存施設の所有者である JF しまねと協議を重ね、市が整備することになりました。</p> <p>荷さばき所の整備には、約 65 億円と多額の事業費を要し、市が整備するには財政負担が大きく、国庫補助をはじめとした財源の確保が必要となります。また、施設に関わる関係者も多いため、整備内容についての協議や調整に多くの時間を要し、施設規模も大きく多数の工事を施工する必要があるなど、難易度の高い事業であると考えており、安全安心な水産物が消費者へ届けられるよう、一日も早く遅れることなく整備される必要があるため、整備率を数値目標に設定したものであります。(産業経済部)</p>
27	<p>25 頁 販路拡大対策として「官民が一体となった P R 活動等を展開し、ブランドの更なる普及と付加価値の向上に取り組みます」とあるが、代表的な目標として、「新規「どんちっち」ブランド加盟業者数の増加」の数値目標を設定している。これは K P I (手段の目標設定) と言えるが、後期基本計画というからには、その先のゴールである K G I (成果の目標設定)、つまり「どんちっちブランド加盟業者の増加によって水産物の販売高、水産加工品の販売高等を 4 年後いくらしにする」という数値目標の設定が必要。加盟業者の増加は手段で、その先の目的、水産物の販売高、水産加工品の販売高の増加についても設定し、進捗管理してください。</p>	<p>どんちっちブランドにつきましては、どんちっち三魚を原料とした水産加工品の販売高の調査も実施していますが、企業によっては報告いただけないといったこともあり、数値を掴むことは難しい状況です。とはいえ、どんちっちブランドの水産物の水揚高の推移は十分に把握していく必要はあると認識しています。</p> <p>後期基本計画の目標設定については、施策のプロセスが適切に実行されているかを判断する K P I とすることで統一していますので、目標値につきましては、どんちっちブランド加盟業者数とし、その効果については、水揚高と照らし合わせて検証していきたいと考えます。(産業経済部)</p>
28	<p>26 頁 漁業資源確保対策として「稚魚やアワビ稚貝、稚ウニの放流を実施し、栽培漁業・資源管理型漁業を推進します」</p>	<p>後期基本計画の目標設定については、施策のプロセスが適切に実行されているかを判断する K P I とすることで統一し</p>

	とあるが、これについても放流数増加について数値目標を設定している。これはK P Iだが、後期基本計画というからには、手段だけでなく、ゴールの設定、放流の増加によってもたらされる水揚高、生産高の増加という成果についての目標設定をしなければならない。手段についてのみ数値目標を設定して毎年度チェックしても、本来設定すべき水揚増加や売り上げ増加について目標設定しなければ、求める効果を見失っていることになる。事業によって4年後にもたらせる成果について試算し、推知目標を設定してください。	ていますので、目標値につきましては、アワビ稚貝、稚ウニの放流数とし、その効果については、採介藻漁業者から生残率などの聞き取りを行い検証し、水揚げ増加に繋がるよう取り組んでまいります。(産業経済部)
29	27頁 「振興作物の振興と農家所得の向上を目指して、儲かる農業の推進と、地域の連携等による農業生産基盤の維持を図ります」とあるが、これは意味が分からないので修正した方がよい。A振興作物の振興や、B農家所得の向上のために、C儲かる農業の推進、D農業生産基盤の維持を図るわけではない。A B C Dはすべて並列であり、目標。それぞれの目標について、市の具体策を示すべき。A B Dについて、実現のための具体的な施策について示してください。	「農業所得の向上を目指して、振興作物の振興と儲かる農業の推進を図るとともに、地域の連携等による農業生産基盤の維持に努めます」に修正します。(産業経済部)
30	27頁 農家所得とは何なのか分かるように注記をつける等説明してください。例えば、兼業農家で農業所得が5万円、給与所得が400万円だと、405万円と数えるのであれば、勤め先の給与が上がれば所得が向上することになり、これは農業振興の施策とは呼べない。	「農家所得」は「農業所得」に修正します。(産業経済部)
31	28頁 「3果樹の農業産出額の増加」とあるが、生産地域も出荷時期も生産グループも異なっており、「3果樹」とひとくくりにした産出額の増加ではなく、それぞれについて増加の目標を設定してください。どれかが増えればどれか減っても良いわけではないなら、きちんと一つずつ進捗を管理できるように設定すべき。	農業算出額の目標値に、3果樹それぞれの内訳を記載します。(産業経済部)
32	29頁 「認定農業者数の新規認定数の増加」を挙げているが、安定的な経営と所得の向上を目指すのであれば、「認定農業者数の増加と、その所得目標達成率の向上」を具体的な数値目標として設定してください。認定農業者とは「市長が経営改善計画の達成が確実と認定した者」	各認定農業者の所得目標の達成状況は、それぞれの経営状況に関することですので、目標値としては設定をしておりますが、認定農業者の確保・育成としては必要なことですので、島根県・JAなど関係機関と連携して支援に努めてまいります。(産業経済部)

	<p>のはずだが、その達成率は全国的に 50% 以下と聞いたことがある。浜田市は認定農業者の経営改善について、3 年目と 5 年目に調査を行っているので達成率は把握しているはず。認定農業者の所得目標達成率を K P I に取り入れることは、担い手への農地集積といった施策とも整合し、4 年後の浜田市の農業産出額をいくらしにするとという K G I を達成するために有効な手段であると言える。4 年後の農業産出額の目標とともに、認定農業者数、その経営改善計画達成率について数値目標を設定し、示してください。</p>	
33	<p>33 頁 「新規寄付者の獲得や寄付額の増加を図ります」としながら、代表的な目標は現状値の年間 11 億円に対し、4 年間で 44 億円（年間平均 11 億円）のまま。寄附額の増額を図る目標設定になっいなし。三浦議員の提案していた「企業版ふるさと納税制度への取り組み」を含め、現状よりも増やすための具体的な施策と数値目標を示してください。</p>	<p>企業版ふるさと納税のプロモーション実施に伴い、139 頁での自主財源確保に向けた取組みの目標値とし、修正を行います。</p> <p>〈具体的な施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附受付ポータルサイトをはじめ、各媒体において露出を増加させ、新規寄附者の獲得を図ります。 ・ リピート率向上に繋がるプロモーションの強化並びに、市内特産品提供事業者様との連携を強化し、魅力ある返礼品の更なる拡充に努めます。 ・ 企業版ふるさと納税のプロモーションを含め、新たな取り組みを研究し取り入れ、寄附増額に向けて推進します。 <p>(産業経済部)</p>
34	<p>36 頁 「ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたクルーズ振興を図ります」とあり、代表的な目標として「クルーズ客船の寄港回数の増加」を挙げているが、クルーズ船の寄港の増加は K P I であり目的ではない。目的はそれによって浜田市にもたらされる経済効果だと思う。予算を使って事業を行う以上、クルーズ客船が 13 回寄港することによる経済効果について、費用対効果が検証できる目標を示してください。</p>	<p>クルーズ船が寄港すると一度に多くの観光客が下船し、食事、観光、ショッピング、などによる直接的な経済効果のみならず、これらの観光消費に伴う関連産業の生産・雇用の発生などの波及効果も生まれます。クルーズ客船業界においては、世界的に客船の大型化が進む傾向にある中で、浜田港のハード整備などの港湾整備は計画されているものの、現状では 100,000 トン超のような大型客船の寄港受入は不可能な状況です。</p> <p>また、小型客船・中型客船の 1 隻あたりの乗客定員数も 500 名以下から 2,000 名程度までと大きな幅があり、各客船の乗船金額のグレードにより客層も大きく異なることから、一概には、下船による経済効果及び波及効果の予測、目標設定は困難な状況にあります。そのため、クルーズ客船の寄港が年数回と実績が少ない浜田港としては、まずは浜田港の認知</p>

		度アップと、寄港時のおもてなしによるリピーター醸成により、今後の波及効果に期待し、「クルーズ客船の寄港回数の増加」を目標として掲げております。(産業経済部)
35	39 頁 「上演団体の次世代継承を確保し、規模の拡大を目指します」とあるが、何の規模拡大を目指すのか分かる説明をしたうえで、計画に載せてください。	上演団体の規模の拡大(演者数の増大)を目指します。(産業経済部)
36	39 頁 「石見神楽交流人口」の拡大に取り組めます。とあるが、後期基本計画なので、各種事業を行うことで、現在の「石見神楽交流人口」何人を、4年後に何人に拡大するのかという、検証可能な数値目標を示してください。	本項は、石見神楽を深く学習することで石見神楽を理解し、社中を支援する人材層を、特に市外に形成することを企図しており、どんちっちサポート IWAMI が開催する「子ども神楽フェスタ」の参加人数(77人)100人への増加を当面の目標とします。(産業経済部)
37	39 頁 「浜田藩や島村抱月、石州和紙等を縁とした土地との相互交流や「食」による地域間連携を進め交流人口の増加を図ります」とあるが、交流人口の定義を注記なりで説明し、令和2年度末の交流人口を示し、4年後に何人に増加を図るのか、具体的な施策と数値目標を設定してください。	37 頁に交流人口の用語解説を掲載しております。用語説明で示すとおり交流人口は観光者等の一時的・短期的な滞在人口であることから、その人口を増やす目的の一つとして、浜田藩や島村抱月、石州和紙、「食」などによる地域間連携を進めています。よって、交流人口の数値目標は観光入込客数に反映されると考えております。(産業経済部)
38	40 頁 「本市の有効求人倍率は、近年1.5倍を超え、求職者よりも求人が多い状況で、人手不足が続いています。求職者数は一般事務職が圧倒的に多いが、求人数は、介護サービス業、建設、土木業、保健師・看護師、接客業が多く、雇用のミスマッチを解消する必要があります」としながら、「雇用のミスマッチを解消し、多様な就労機会を提供するため、技術力や生産性が高く、専門的な人材の雇用が見込まれる業態など、新たな企業の誘致を推進します」としている。ミスマッチを解消するためには、一般事務職の求人を増やすか、介護サービス業、建設・土木業、保健師・看護師、接客業を増やす必要がある。一般事務をやりたい人が多い中、今浜田に無い業種の専門的な人材を求める企業を誘致しても、今あるミスマッチは解消しない。雇用のミスマッチを解消する施策を具体的に示してください。また、雇用のミスマッチ解消について、検証可能な数値目標を設定してください。	雇用のミスマッチについては、各企業の課題でもあり、ご指摘のとおりその解消や解消に向けた市としての取り組みについては、大変難しいものと認識しております。市としましては、新たな働く場の創出につながる企業誘致に努めることとし、40 頁の記載については改めます。(産業経済部)

39	<p>49 頁 「豊かな人間性を育てていくための遊びや教育の場づくりを推進し、幼児期教育の充実のために幼児教育センターの設置に取り組みます」とあり、代表的な目標として幼児教育センターの設置を設定し、4年後進捗率を100%としている。建物を建てるのが目的ではないため、建設されることが決まっている建物工事の進捗率に数値目標を設定する意味はない。幼児教育センターの設置によって市民にもたらされる効果について、例えば、利用者数や、提供するプログラムの数、その利用率等、具体的に検証できる数値目標を設定し、計画に示してください。</p>	<p>数値目標を次のとおり変更します。</p> <p>【目標】 幼児教育センターが実施する研修参加者数</p> <p>【数値】 R2 実績：0 人 R7 目標：480 人</p> <p>【目標・指標の説明】 令和5年度設置予定の浜田市幼児教育センターが実施する研修参加者数の令和5～7年度の累計（健康福祉部）</p>
40	<p>58 頁 「本市が作成する「避難行動要支援者名簿」を、本人の同意を得た上で地域の関係者へ提供し、地域における互助・共助が行える体制づくりや地域の防災力を高める支援を行います」とあるが、令和3年8月9日と同8月14日、大雨により避難指示や高齢者等非難が発令されたが、避難指示等の対象区域にいたほとんどの「避難行動要支援者」は、支援を受けての避難所への避難ができていない。名簿を作りその情報提供を受ける団体を増やしても、実際に避難指示が出た際に避難できなければ意味がない。要支援者の情報を119団体が持っても、令和3年8月9日や同8月14日に避難行動要支援者の非難がほとんどない理由を検証し、その方達が支援を受けて確実に避難できるよう、防災安全課や情報提供を受けた119の団体等と相談し、具体的に行う施策とあわせて数値目標を設定し示してください。</p>	<p>数値目標につきましては、避難行動要支援者の避難支援を行うにあたっては、支援者が必要不可欠であり、まずは、避難支援等関係者となりうる者をより多く確保する必要があると考え、設定しております。</p> <p>この度の災害での避難行動要支援者の避難状況につきましては、対象地区の人口と避難所に避難された人数の割合と、避難行動要支援者名簿の掲載人数と避難所に避難された要支援者数の割合、また、避難所における支援の要否など、様々な観点から検証した上で施策を実施することが重要であると考えます。</p> <p>今後は、浜田市地域防災計画だけでなく、避難行動要支援者名簿の活用方針等を、それぞれの地域の実情などを踏まえ整理し、個別避難計画の策定支援に繋げてまいります。（健康福祉部）</p>
41	<p>60 頁 「ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成を図ります」とあるが、子どもは様々な個性があり、みんな違う。浜田というまちについて、歴史文化や偉人について教えても、その学習によって浜田を愛するかどうかや浜田に貢献したいと思うかどうかは、その子の感性で、その子が決めること。市として「浜田を愛するように」や「浜田に貢献しようとする子を増やす」というのは、子どもの感性や個性を無視した画一的な考えを植え付けようとしているように見える。浜田を好きになれない子も</p>	<p>第2章基本構想 4 まちづくり大綱において、夢を持ち郷土を愛する人を育むまち（教育文化部門）を掲げています。</p> <p>ご指摘の「ふるさと教育」については、この大綱に掲げた趣旨を具現化するための施策の一つであり、「ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材育成」を図ります」の根拠になります。</p> <p>令和3年度の浜田市ふるさと教育推進計画では、その目標を次のように設定し、各小中学校で取り組まれています。</p> <p>(1) 地域の「ひと・もの・こと」を活用した教育活動を通じて、ふるさとへの愛</p>

	<p>いるし、都会に憧れる子もいる。浜田を好きで、ここでずっと暮らしたいと思う子ども、県外に出たいと思う子ども、浜田のことは好きになれないという子ども、同じようにその子の力を伸ばすように応援すべき。ふるさと教育の目的はあくまで、浜田の歴史や文化、まちのことについて学ぶことであり、求める成果を「浜田を愛し、浜田に貢献しようとする人材育成を図る」としてはいけない。子どもが浜田を愛するかどうかが浜田に貢献したいと思うかどうかは、浜田市に魅力を感じているかどうかによる。子どもは大人を見て育つ。大人が浜田に希望や魅力を感じていない、不満や不平が多いといった幸福度や満足度の低いまちなら、子どもも希望や魅力を感じない。学校教育で「浜田を愛し、浜田に貢献したいと思う子ども」を増やそうと考えるべきではない。</p> <p>代表的な目標の「地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合の増加」は、学校が市内の小中学生に「考えろ」言って考えさせますというだけ。せっかくなら「地域や社会をよくするために浜田市にしてほしいことを、小中学生が市長直行便で提案する数」にしてください。</p>	<p>着や誇りを醸成し、心豊かでたくましく、未来を担う子どもを育成する。</p> <p>(2) 学校・家庭・地域が、目標やビジョンを共有し、協働しながら、子どもも大人も共に高まり合い、魅力あふれる協働のまちづくりを推進する。</p> <p>代表的な目標の「地域や社会をよくするために何をすべきか考える子どもの割合の増加」については、ふるさと教育の成果として求める「ふるさとに貢献しようとする人材育成」につながるものであり、適切であると考えます。</p> <p>ご意見にありますように、考えたことを実際の行動に移すことのステップについては、各小中学校から、具体的な実践事例として報告があがっています。</p> <p>また、この目標については、「しまねの学力育成推進プラン」の目標との整合性も図っています。(教育部)</p>
42	<p>60 頁 代表的な目標に『「総合的な学習の時間」で集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合の増加』を挙げているが、小中学校で、総合的な学習の時間に「集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習を行うこと」で、必然的に「取り組んでいると思う子どもの割合」は増加する。目標を「子どもの割合」ではなく、「この学習に取り組む学校を、全何校中の何校以上にする」としてください。成果の検証にかかる手間と時間が減る。</p>	<p>現在、各学校においては学習指導要領にしたがいながら、「集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習」を実施しています。したがって、この学習について子どもが実感をしているかどうかを目標にすることにしています。</p> <p>また、この目標については、島根県教育委員会がすべての市町村教育委員会が共通して取り組む「しまねの学力育成推進プラン」の目標との整合性も図っています。</p> <p>検証については、島根県学力調査の児童生徒質問紙の設問による結果を浜田市教育委員会が分析をしていきます。</p> <p>以上のことから、この目標については、変更をしないことにしたいと考えます。(教育部)</p>
43	<p>61 頁 「一人一人に応じた指導のために、G I G A スクール構想により整備した一人一台端末をはじめとした I C T 機器を活用した指導の充実に努め、個別最適化された指導を推進していきます」と</p>	<p>個別最適化された指導とは、全ての児童生徒が同一の指導内容に対して同一に力を付けていくことと、個々の能力や興味関心に応じた学びを追究していくことを指します。この2つの学びを実現して</p>

	あるが、具体的な指導の内容や方法がイメージできない。例を挙げて説明した上で、計画に載せてください。	いくための手段として ICT 機器を活用した学習も行っていくこととなります。 この ICT 機器を活用した取組については、本計画及び浜田市教育大綱の実現を目指すための実施計画（アクションプラン）としての浜田市教育振興計画に反映させていただきます。（教育部）
44	61 頁 代表的な目標に「将来の夢や目標をもっていると思っている子どもの割合の増加」とあるが、将来の夢や目標を実現するために良い成績が必要なら、勉強を頑張る子どもが増えるという点では理解できるが、その夢や目標、特に職業について教育が足りていない。 業種ごとの所得や労働形態、勤務時間、転勤等、生活をイメージできる情報を小学校高学年の学習に取り入れることで、自分の将来の職業を考えるきっかけになる。情報の取捨選択は子どもが行うとしても、幅広い職業について情報を提供する機会を持つことで、その中のどれかについてもっと深く知りたいと子どもが思えば、将来の夢につながりやすくなる。そうした夢や目標について考える材料を提供する施策を示した上で、数値目標を設定してください。	将来の夢や目標に関わる教育活動としては、キャリア教育が中心となります。このキャリア教育について、学習指導要領では次のように示しています。 「児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要しつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。」 ここで言う資質・能力とは、自分のよさに気付く力（自己理解能力）、チャレンジする力（課題対応能力・キャリア・プランニング能力）などです。したがって、特に小学校では職業に特化した学習は行いません。しかし、地域の方を講師として、働くことの意義やその人の生き方の学ぶような取組は行っています。また、中学校においては、職場体験学習の事前指導において、職業についても学んでいます。 これらの活動を推進・充実していくことについては、本計画及び浜田市教育大綱の実現を目指すための実施計画（アクションプラン）としての浜田市教育振興計画に反映させていただきます。（教育部）
45	61 頁 代表的な目標に「自分にはよいところがあると思っている子どもの割合の増加」とあるが、そう思える子どもが増える施策、つまり、自分にはよいところがあると思う子どもが増えるために、市として、学校として、教員として、具体的に取り組む内容を示した上で、数値目標を設定してください。	この目標に対する具体的な取組については、本計画及び浜田市教育大綱の実現を目指すための実施計画（アクションプラン）としての浜田市教育振興計画に反映させていただきます。 具体的には、キャリア教育において各学校が取り組む「キャリア・パスポート」の推進・充実を図ることを通して、子どもの自己有用感を育てていくことを考えています。（教育部）
46	67 頁 「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画等」に沿って、スポーツ施設の適正な整備及び改修を行い、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を維持します」とあるが、サンビレッジ浜田	サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、設備の老朽化により期間を短縮して営業を行っています。外気温が高い時期には冷凍機に負担がかかり、寿命を縮める懸念があるためです。

	<p>のスケート場が、浜田市のスポーツ施設で唯一、4年間も条例どおりの運営ができていない。計画に「適正な整備及び改修を行う」とあり、指定管理者の募集でも令和4年から5年間、スケート場としての利用を想定している以上、最低でも条例の定める期間、営業できるような改修を行ってください。</p>	<p>浜田市スポーツ施設再配置・整備計画では令和5年度を目途に用途変更を行う予定ですが、令和3年度及び令和4年度の2か年の利用実績等を踏まえて、令和5年度において計画の見直しの検討を行うこととしています。(教育部)</p>
47	<p>72頁 「これらの日本遺産の価値を市民で共有し、地域の活性化や観光振興に活かすとともに、それぞれの認定機関(6年間)経過後も、継続して認定されるよう努めます」とあるが、地域の活性化や観光振興に活かす具体的な方法について示すとともに、4年後の数値目標を設定してください。</p>	<p>浜田市の日本遺産は、複数の自治体にある文化財で構成されています。それぞれの広域の協議会が活用事業を行っていますので、市の数値目標は設定していません。市としては、認定が継続されるよう、これらの取り組みを支援しますので、「認定が継続されるよう、活用事業を行う各協議会の支援に取り組みます。」と修正します。(教育部)</p>
48	<p>89頁 「情報化を推進する市政運営を行うため「浜田市情報化推進計画」を策定します。ついでには、この計画を推進し、高度情報化によるシステムやサービスの提供を行います」とあるが、DXにより、市が持っている情報を市民と共有することが進むはず。市の附属機関の会議の動画や議事録を浜田市議会のようにホームページへ掲載する、予算の編成過程を可視化する(予算要求の内容と査定を公開する)といったことについて具体的に示す内容を示した上で、数値目標を設定してください。</p>	<p>浜田市情報化推進計画については、自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の計画も兼ねており、行政事務の情報化について、可能な限り具体的に数値目標を設定してまいります。</p> <p>また、市の附属機関の会議や議事録の公開については、原則非公開としておりますが、陳情や議会等で会議録の公開について様々なご意見を頂いておりますので、現在、先進市の事例も参考にしながら、会議要旨の公開等について、検討しております。</p> <p>予算については、予算説明資料において要求概要や査定概要を示しておりますが、令和4年度予算から見直しを行い、よりわかりやすい資料になるよう記載内容を充実することとしています。(地域政策部)(総務部)</p>
49	<p>98頁 「避難情報や気象情報等の防災情報を市民一人一人が、正確に、素早く、確実に取得できるよう努めます」とあるが、令和3年8月9日、周布川が氾濫危険水位を超えてからの避難指示の発令が遅すぎ、発令したときには氾濫危険水位を60cm以上超え、氾濫開始相当水位に迫っていた。これでは氾濫している中を非難することになる。令和3年8月14日は、氾濫危険水位を超えているのにそれを周知せず、警戒レベル3高齢者等非難のみを周知している。周布橋が壊れて通行止めになっていることも避難指示のメールに書いていない。「正確に、素早く、確実に</p>	<p>避難情報の発令については、状況を総合的に判断して行っており、当時発令した避難情報についても、適切に発令したと考えております。</p> <p>一方、防災情報については、適切な内容を、適切なタイミングで、わかりやすく市民に伝える必要があることから、今回の経緯をしっかりと検証し、市民一人ひとりの安全が確保できるよう、引き続き、工夫と改善を図ってまいります。(総務部)</p>

	<p>に取得できるような」措置をとっていないので、原因について調査整理し、課題をはっきりさせて再発防止策を示してください。</p>	
50	<p>100 頁 「二級河川三隅川流域では、既設の御部ダムと建設中の矢原川ダムで洪水調整をすることにより、過去に甚大な浸水被害を受けた三隅市街地を守ります」とあるが、今年も 2 回の洪水の危険が高まり、周布橋が壊れた周布川について触れられていない。周布川の氾濫危機は大長見ダムの洪水調整機能が下流の整備状況に見合っていない多すぎる放流を行っていることが原因とも言える。事実を確認し、周布川についても下流の浸水想定区域の住民の安全を確保する方法を示してください。</p>	<p>周布川は、8/9、8/14 とも氾濫危険水位を超過しており、その原因については、大長見ダムが密接な関係があると認識しています。</p> <p>現在、周布川の水位の低い箇所にお住まいの市民の安全を確保するため、氾濫危険水位へ達しないための方策について、大長見ダムを所管する県と協議をしておりますので、市民の安全を守るための方策について、改めてお示ししたいと考えています。(総務部)</p>
51	<p>137 頁 「協働のまちづくりを推進していくためには、行政の持つ情報を積極的に提供することで、まちづくりへの参画を促していくことが重要です」とあるが、行政の持つ情報については、個人情報等を除き、市民が知ることができなければいけない。特に、市の予算や政策の決定の過程が不透明なことで、様々な計画や施策について、市民感覚とずれた決定がなされている。ワークショップや陳情でも出ている案「公開の会議の会議録、資料はすべてホームページから確認できるようにする」など、具体的な「行政の持つ情報を積極的に提供する方法」を示すとともに、数値目標を設定してください。</p>	<p>市が政策決定を行う過程で、そのプロセスを公表し、広く市民の意見を聞くことは大変有意義であると認識しております。</p> <p>そのため、重要な方針や政策等の決定に当たっては、パブリックコメント等の制度により、プロセスの公表や市民の意見を広く聞くこととしております。</p> <p>現在、政策審議等の庁内会議は、正式決定に至る過程であり、原則非公開としており、会議録の公表はしておりません。しかしながら、陳情や議会等で会議録の公開について様々なご意見をいただいておりますので、現在、先進市の事例も参考にしながら、会議要旨の公開等について、検討しております。(総務部)</p>
52	<p>138 頁 「広聴活動では、パブリックコメントをはじめ、意見交換会や各種団体等からの陳情・要望、市長に直接市民の「声」を届けることができる「市長直行便」等を通じて、高度化・多様化する市民の皆さんの声を市政へ反映させる様々な機会を提供することが重要です」とあるが、それぞれの仕組みで市や市長から寄せられた市民の意見や要望について、市がその意見要望を寄せた方に対し、市政へ反映できるのかできないのか返事を返し、反映できない場合はその理由を説明するという作業が必要。また、反映するとした場合はいつまでにどうやってという返事も必要。そして、実際に市政に反映できているのかどうかを進捗管理、</p>	<p>協働のまちづくりを推進し、市民のまちづくりへの参画を促すため、市民への情報提供や分かり易い説明、質問等に対する誠意ある対応等が求められています。</p> <p>パブリックコメントや陳情、市長直行便としていただいたご意見には、市政に反映できるかどうかを検討した上で、できない場合にはその理由も含め、回答しております。</p> <p>ご意見等の内容によっては、予算措置や、市議会又は関係機関等との調整を要する場合があります。対応までに一定期間を要する場合には、経過説明等に努めております。</p> <p>陳情や市長直行便等が、どの程度市政</p>

	<p>検証できる仕組みも必要。市民の意見や要望を受けた後、市政に反映する方法、どの程度反映されたのか検証する方法について示すとともに、数値目標を設定してください。</p>	<p>に反映されているかの進捗管理等につきましては、現在、担当部署を中心に対応しておりますが、項目や手法等含め、他市の事例などを参考に研究してまいります。(総務部)</p>
53	<p>138 頁 効果的な進捗管理として「総合振興計画に掲げる目標の達成状況について浜田市総合振興計画審議会による確認・評価を行い、総合振興計画を Plan とする PDCA サイクルを構築し、効果的な進捗管理を推進します」とあるが、今回示されている総合振興計画(案)を Plan と考えているなら、具体的な方法、求める効果、必要な数値目標、期限が設定されていないものが多く、これを Plan としてスタートしては、実行したりチェックしても効果は上がらない。スタートする前に、この計画案に必要な改善を行わなければならない。パブリックコメントの意見を受けて、必要な改善を行い、再度提示してください。</p>	<p>パブリックコメントや地域協議会等いただいた意見を踏まえ、適宜見直しを行うこととしています。</p> <p>見直した計画(案)については、総合振興計画審議会へお示しし、市への最終答申をいただたく予定です。</p> <p>策定後については、計画に掲げる目標の達成状況について、総合振興計画審議会において、毎年、確認・評価をいただきながら、取組を進めてまいります。(地域政策部)</p>
54	<p>140 頁 広報・広聴活動の充実として「市民が求めている情報や施策決定へのプロセス等を分かりやすく効果的に提供するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行います」とあるが、予算や政策決定のプロセスについて、現在、わかりやすく情報提供していないので、具体的に「対象とする会議や効果的に提供する方法」について示した上で、数値目標を設定してください。</p>	<p>現在、政策審議等の庁内会議は、正式決定に至る過程であり、原則非公開としており、会議録の公表はしていません。しかしながら、陳情や議会等で会議録の公開については様々なご意見をいただいておりますので、先進市の事例も参考にしながら、会議要旨の公開等について、検討しております。</p> <p>予算については、わかりやすいものとするために予算説明資料を作成し、公表しています。</p> <p>議会における予算審査や議会への陳情において、事業目的などをより詳しく記載すべきとの意見をいただいておりますので、令和4年度予算から見直しを行い、よりわかりやすい資料となるよう記載内容を充実することとしています。(総務部)</p>
55	<p>ワークショップや陳情等で出された意見を反映していない計画案となっております。市民の声は聴いただけとなっております。パブリックコメントの意見を受けて必要な修正を行い、再度パブリックコメントの意見募集を行ってください。</p>	<p>これまでの市民委員会等でいただいたご意見については、真摯に受けとめ、可能な限り計画(案)に反映しながら策定してきたところです。</p> <p>また、反映できなかったご意見についても、その考えについてお示することで、ご理解をいただきながら進めてまいりました。</p> <p>今回のパブリックコメントについても、これまでと同様の対応を行い、計画(案)について意見を踏まえて修正した</p>

		<p>後、総合振興計画審議会へ諮ることとしていることから、再度のパブリックコメントの実施は予定しておりません。(地域政策部)</p>
56	<p>8/14 は、レベル 3 の警戒対策本部、レベル 4 の災害対策本部、危機管理対策本部、設置根拠、本部長が避難指示のタイミング、指示前の会議の必要性など、防災課が正確に知らないで判断ミスの連続。「情報が複数ある時は、一番危険な情報をもとに判断する」ことが危機管理の原則。</p> <p>人命に関心がないとしか思えない判断がいたるところでされている。レベル 3 を超えても、「气象台の予報の水位が下がる」を根拠に「高齢者避難指示」を出さなかった。</p> <p>また、「全員避難指示」を出すべき「レベル 4」を超えても、間違えて「レベル 3 の高齢者避難指示」を出してしまった。更に、周布橋が折れているのに、本部長（久保田市長）が他の用事（同窓会）で外出していた。「レベル 4」を超えた 20 分後に開かれた会議で、間違えて「レベル 3 の高齢者避難指示」をした。</p> <p>久保田市長が自宅にいて指示を出すのはおかしい。対策本部に詰めるべき。災害時に自宅に対応できるなら、毎日の業務こそ自宅でも対応できるということか？</p> <p>5 年前の凍結災害時には、県を通して自衛隊呼んだにもかかわらず、本部長（久保田市長）は会わずに出張にでかけた。</p> <p>これらのことが起きないように、消防に参加してもらい全面見直しをすとか、具体的な国のルールに従った定め、機能する定めを作成しなおすべきである。</p>	<p>避難情報の発令については、水位の相当情報だけでなく、上流の雨の状況、現地の状況、今後の雨の見込みなど、総合的に判断して行いました。</p> <p>8/14 は、市民の夜間の避難を避けるため、15 時時点で、レベル 3 の高齢者等避難を発令し、その後、水位の急激な上昇等変化があった場合は、避難指示を発令することとしました。</p> <p>15 時以降も、水位は緩やかに上昇し、19 時 20 分から 20 時 40 分の間、最高の 3.32m まで上昇しましたが、その後、下降傾向となり、氾濫することなく、23 時 50 分に氾濫危険水位を下回りました。</p> <p>救急・消防といった日々の災害に消防は対応しており、判断の機敏性や危機への意識など、行政職員には到底真似できない部分が多くあることはご指摘のとおりでありますので、災害での体制の整備については、今後の検討課題の一つであると考えています。(総務部)(消防本部)</p>
57	<p>人口減少の影響について「人口減少が問題」という書き方でほんとうの問題に落とし込んでない。「人口減少」が引き起こす「何が問題か？」を見える化しないと、手を付けるべきものが明確にならない。</p> <p>人口減少により企業が減り、労働人口が減ると、バランスはとれ、医師不足も解消する。</p> <p>少子化や出生数の減少は、保育士不足を解消する。</p> <p>また、人口減少しているからこそ過疎</p>	<p>人口減少による影響については、3 頁の「浜田市を取り巻く情勢の変化」の中で、労働人口の減少や域活動の担い手不足、集落そのものの存続などについて挙げています。</p> <p>人口減少による個別の影響につきましては、個別計画の中で検討してまいります。(地域政策部)</p>

	<p>債が利用できる。</p> <p>人口減少の問題を細分化、深堀をし、各部、各課でどういう計画を立てるかまで、落とし込むべきだ。</p>	
58	<p>人口を増やす、人口減を抑えるより今いる人のサービスを高める方が優先だ。</p>	<p>人口が少ない中での持続可能なまちづくりの視点も重要だと考えており、市民や地域活動団体との協働のまちづくりの推進による持続可能な社会の実現に向けた取組も必要と考えており、この度の計画では、今、浜田市に住んでいる市民のみなさんに、「住んでよかった」と思っただけの施策を展開していくこととしています。(地域政策部)</p>
59	<p>家庭保育について、深堀して欲しい。</p> <p>市単位でも、3歳未満は1人当たり月5万円の手当を出してもコストは増えない。子供が二人いれば月10万円の手当になる。何年間かの試行でも良いのではないか？</p>	<p>家庭保育への手当については、新たな財政負担となりますので、少子化対策に有効な施策を検討する中で、優先的に行うべき支援かどうか検討してまいります。(健康福祉部)</p>
60	<p>学校給食は無料化でも良いのではないか？所得の多い家庭も対象になるが、そもそも所得の多い家庭は、税金を多く払っているので、バランスはとれ、所得チェックの手間も省けるので全員に無料化すればいい。</p>	<p>子育て支援策として給食費の無償化を実施している自治体はありますが、浜田市としては、給食費は受益者が負担すべきと考えており、無償化の考えは現時点ではありません。就学援助制度により、支援が必要と考える要保護・準要保護世帯については、給食費の援助により経済的支援をしています。(教育部)</p>
61	<p>県や、国がやっているように道路の危険状態の連絡システム（電話、メール、写真添付）を作れば、巡回に出かけることなく情報が入る。巡回と合わせればかなり効果的。</p>	<p>危険箇所の通報は、平日は維持管理課に、休日は宿直に連絡していただければ随時対応してまいります。(都市建設部)</p>
62	<p>情報公開の世の中で、浜田市では、自分の窓口の用事でも録音が禁止された。</p> <p>非常に不便で、すべてメモしなければならぬし「言った言わない」になることが多くなる。</p> <p>録音できなくなってから、職員さんがいい加減な対応になった。</p> <p>やはり、録音制度をせめて許可制にしてももらわないと、お互いに、不正確になり、時間もかかり、良いことは1つもない。録音禁止制度を変更して欲しい。</p>	<p>窓口対応については、適切な対応に努めるとともに、録音については、適正な運用に努めてまいりたいと考えております。(総務部)</p>
63	<p>職員の処分について、退職届が出ても、処分が確定するまで預かりにすることを明確にする。そうしないと、トップの胸先三寸で、処分前に退職が可能になり処分の不公平が出る。</p>	<p>通常、職員から退職の申出があった場合は、特に支障がない限り承認しますが、その職員に懲戒免職等の処分に付することが適当な非違行為がある場合は、これを留保し、承認しないで懲戒免職を行い、又は必要な処分を行ってから退職を承認</p>

		<p>する流れになります。</p> <p>これは、国に準じた流れであり、浜田市も同様でありますので、退職願が「預かりになる」「預かりにならない」といった判断が恣意的に行われることはありません。(総務部)</p>
64	<p>指定管理の審査員の選定、プレゼン後の選考過程が不明朗である。ブラックボックスの中にある。</p> <p>選考過程が明確なるようにするか、選考に不服がある場合、審査委員は対応しなければならないようにすべきだ。</p> <p>不自然な結果でも、何の救済措置も無いことは、ルールがおかしいとしか言いようがない。</p>	<p>選定結果の通知にあたり、候補者として選定しなかった場合には、その理由を記載しています。</p> <p>指定管理者の候補者については、選定委員会の意見を踏まえ、施設所管課において選定しています。選考過程に係る説明責任が果たせるよう引き続き努めてまいります。(総務部)</p>
65	<p>子育て支援について</p> <p>子育て支援に係る計画案の中に「障がい児・医療的ケア児・不登校・虐待等を受けている子」についての方針や施策・記載がないことは問題であるとする。</p> <p>生きづらさを抱える子どもや家族でも安心して健やかに暮らせる浜田であれば、その他の人にとっても暮らしやすい場所・地域になると考える。生きづらさを抱える子どもたちは他の子どもたちのやさしさを引き出す存在にもなる。彼らの存在を認知しないかのような施策では、誰にでも暮らしやすい浜田市にはならない。</p> <p>子育て支援に係る計画の中に「障がい児・医療的ケア児・不登校・虐待等を受けている子」について言及していただきたい。その上で、私は誰にでも暮らしやすい浜田市になってほしいと考えている。</p>	<p>全ての子どもが健やかに成長し、発育できるように、また安心して子育てができるように支援を推進しています。その中でも、より支援を必要とする子どもや保護者に対しては、アセスメントを行い、関係機関と連携し、個々の状況に沿った支援を行っています。具体的な事業計画については、「子ども・子育て支援事業計画」において策定し取り組んでいます。(健康福祉部)</p>
66	<p>共生社会について</p> <p>具体的に施策をたてて向かうべき。</p> <p>「地域生活支援事業」などというあいまいな表現しか記載されていないことが問題。障がい児者・障がい認定を受けていない狭間の人々への支援を含んだ記述にするべきと考える。また、代表的な目標として「手話通訳」に関してしか記載されておらず非常に不安を感じる。</p> <p>私自身、共生社会への取り組みの実践者として共生型デイサービスを運営している。その中では、弱さや生きづらさを抱える方の存在が周りにいる人のやさしさを引き出すことで人と人とのあたたか</p>	<p>「共生する社会の実現」は、特定の施策の実施のみでは困難であり、市全体で総合的に取り組む必要があると考えます。障がいのある人もない人も共に暮らせる社会の実現にあたっては、相互理解が不可欠であり、お互いにコミュニケーションを取り合うことが重要となります。</p> <p>そのことを踏まえ、国県から補助を受け、障がいのある方が住み慣れた地域で暮らすための必要な事業として市が実施する「地域生活支援事業」の中の重要なメニューの一つ、手話通訳奉仕員の養成数を目標数値としております。</p> <p>「地域生活支援事業」には、他にも住</p>

	<p>な関わりが生まれて双方が人間的な成熟度を増しどんどん素敵になっていく、という現場を日々目の当たりにしている。</p> <p>当市では、協働のまちづくりも始まり、国レベルでは「医療的ケア児～」の法案も可決施行が決まり、時代の波も共生社会に向かっている。浜田のまちづくりの中心に「共生」という考え方がしっかりと根付けば自ずと一人一人に笑顔が増え、浜田はより一層輝くと考えられる。</p> <p>しかし、現行の振興計画案では、「共生」という言葉が上辺だけのものになっており何の行動にもつながらず、変化のない4年間で過ぎてしまうことは明白である。陰で辛い思いをしている市民が増え、今生きづらさを抱える市民の苦しみを少しでも楽にする施策が早急に必要。市は実態も把握できておらず、目の前の苦しみは氷山の一角である。浜田で子どもや人が増えず衰退の一途をたどっている現状に歯止めをかけるためにも障がい児者についての支援計画を載せることが必要。</p> <p>人口減少している浜田にとって、【今いる住民・浜田で生まれたすべての子どもは「宝」】といえる。大切にしたい。「子どもを産めばお金がもらえる」のではなく子供が成長する過程で必要な費用（就学にかかる費用など）を減らしたり・奨学金を出すといった制度の方が必要だと考える。そうすることによって、浜田が安心して暮らせる場所となり輝きいきいきと人が集まるまち、人口が増えるまちに変わることにつながると考える。</p>	<p>居に関する支援を行う居住サポート事業や余暇時等の移動を支援する移動支援事業、日常生活に必要な用具の購入を補助する日常生活用具給付事業など、障がいのある方が地域で快適に暮らすための支援メニューをご用意しています。</p> <p>また、「共生する社会の実現」にあたりましては、市民の皆さんの障がいに対する理解が必要不可欠であると考えておりますので、「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるとまちづくり条例」に基づいた啓発活動等を実施するなどし、浜田市に「共生」の理念が根付くよう、取り組んでまいります。(健康福祉部)</p>
67	<p>こころの健康づくりの推進について</p> <p>子ども、若者、高齢者、引きこもり、引きこもり状態の方、グリーフ(悲嘆)を抱える方への手厚い支援不足等により苦しんでいる人はかなりの数いる。</p> <p>本人だけでなく支える立場にある家族や近所の方等にとってもどう手を差し伸べたらよいのか分からないまま月日が経ち追い込まれていくという現状がある。</p> <p>当人にとっても周りの人にとっても支援の方法があることは必須である。</p> <p>よって、施策の中に「引きこもり」に関する記述を盛り込むべきである。すぐに解決する問題ではないが、目を向け続ける必要があり、浜田市として早急にし</p>	<p>ご指摘のとおり「ひきこもり」への取り組みは重要と考え、現在も庁内各課や関係機関と連携をして相談対応をしていますので、計画47頁の「4心の健康づくりの推進」に記載いたします。(健康福祉部)</p>

	<p>っかりした取り組みを始めなければならない。</p>	
68	<p>慢性期医療の受け皿を市内に、病床拡充を求める。</p> <p>現在、浜田市内の医療は、急性期病院の中核として浜田医療センターがある。</p> <p>一方、慢性期医療の受け皿となる「介護医療院」は島田病院のみである。他市や県外の「介護医療院」を利用せざる得ない市民も多い。</p> <p>是非、市内に「介護医療院」の拡充を行うべきと考える。</p>	<p>医療保険制度改革に伴い、介護療養病床等の転換として、新たに介護医療院の設置が打ち出されました。(平成30年度)</p> <p>この介護医療院の設置基準は転換の場合は基準緩和されていますが、新設の場合は施設基準も厳しく、医師や看護師等の確保して行くことが、容易には行えない状況です。浜田圏域においては、第8期の介護保険事業計画において、「介護医療院整備」として、まずはR3.5.1から「殿町介護医療院」の6床増床を行いました。</p> <p>このように「介護医療院」の整備については、介護保険事業計画の中で検討されていきますので、浜田市</p> <p>単独での拡充は困難と思われまます。</p> <p>浜田市の現状・取組としては、2ヶ所の医療療養病床で、フォローをしていただいているところです。また、「県外流失」の課題や第8期の介護保険事業計画の目標に「転々としめない療養先」とし、「在宅医療・介護連携事業」として医療センター・医師会等医療機関及び介護保険事業所等関係機関において、取組を進めているところです。(健康福祉部)</p>
69	<p>在宅療養を進めるために往診医の拡充計画策定を求める。</p> <p>現在、浜田市内の医療は、急性期病院の中核として浜田医療センターがある。</p> <p>一方、慢性期医療の受け皿となる「介護医療院」は島田病院のみである。</p> <p>他の方法として、「在宅療養」があるが、その要となる往診医が不足していると考え。浜田市として往診医の拡充を数値目標を掲げ計画策定をすべきと考える。</p>	<p>「在宅療養」は、外来受診が突発的な病状変化により出来ない場合に対応される「往診」と、外来受診が困難な状況である為、計画的な医療サービスを行う「訪問診療」により支えていただいているところです。</p> <p>先程の「6」でも触れましたように、「地域包括ケア」の推進として「切れ目のない在宅医療と介護連携」を推進することで、「高齢者等が住みなれた地域で自分らしく暮らしていくことのできるまちづくり」を目指して事業展開をしています。</p> <p>その中で「在宅医療・介護の連携強化」や「認知症になっても暮らしやすい地域づくり」を進めているところで、この事業に関心やご協力を頂く医師会や医療センターの先生方も増え、「勉強会」等にも10数名の医師が毎回参加いただいています。</p> <p>ただ、「訪問診療」を数値化で計画設定することは、行政機関で出来ることではありません。医師会の先生方の中は70数名の訪問診療を行っている先生もおられ</p>

		ば、色々な状況から1~2人でも対応して頂いている先生もおられるなかで、市行政として目指すことは、地域包括ケアの理念に賛同いただき協力体制を構築することだと考えるからです。(健康福祉部)
70	<p>食生活改善推進員育成事業の充実を求める。</p> <p>現在、食生活改善推進員育成事業は、隔年で、旧浜田市内のみで実施と聞く。</p> <p>その受講者も10名以下とのこと。現推進員の高齢化も問題である。</p> <p>育成事業の頻度、開催場所、開催方法を改善し、広く市民が参加し易いように計画すべきと考える。</p> <p>具体的には、頻度は半年おき。開催場所は各自治区ごと。勤労者も参加し易いように、開催日を日曜にしたり、夜間の時間にしてはどうか。</p>	<p>食生活改善推進員養成講座については第3次健康増進計画において、新規会員を増やすことを目標として掲げ、2年に1回養成講座を開催しています。今年度の養成講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から参加人数を制限し実施しました。合併後の養成者講座を修了者は180名です。</p> <p>食生活改善推進員養成講座には、20時間(約6日)という規定があり、各地域で実施した場合、各地域で受講人数を集めるのが困難であることから、浜田地域1会場で実施してきた経過があります。また、多くの講師の対応が必要なために日曜や夜間の開催も困難です。</p> <p>今後の実施については、「ポイント制」も可能となったため、各地域で実施している健康づくり講座を養成講座の一講座としたり、どの地域からも参加しやすいリモートによる参加などを検討中です。(健康福祉部)</p>
71	<p>介護予防事業の内、総合事業のB型からD型の実施目標を松江市の様に具体的に数値目標とすべきである。</p> <p>現在の浜田市では、国が定めた総合事業の内B型からD型は、一切存在しない。松江市はB型だけで26団体。令和3年度中に30団体を目指す数値目標を定めている。この制度はすでに国が定めた時点より7年間が過ぎている。</p> <p>県下でも、総合事業B型からD型について一切の取り組み無し。計画も無い自治体は無い。最適の取り組みと言わざるを得ない。このたびの計画では、総合事業B型からD型について、具体的に数値目標を掲げ、本気で取り組むべきである。</p>	<p>サービスBCDの利用対象者は、要支援1、2又はチェックリストによる事業対象者に限定されることから、事業実施は困難となっています。</p> <p>ご意見では通所型サービスBについてのご指摘をいただいておりますが、浜田市ではこれに代わる活動として、住民主体の通いの場、サロンにおける百歳体操を中心とした介護予防活動を、一般介護予防事業の位置づけで実施しております。だれでも参加できる自由度の高い活動として着実に参加者数や効果が上がっておりますので、引き続き一般介護予防事業による支援に重点を置くこととし、通所型Bに対する数値目標設定は行っておりません。</p> <p>なお、本計画は本市最上位の基本計画にあたりますので、サービスBCDの実施などの具体的計画については、浜田市高齢者福祉計画において検討する内容であることをご理解ください。(健康福祉部)</p>
72	<p>致命的設計ミスの新病児・病後児保育所の建て替え工事を行い、最大限の二次</p>	<p>設計段階において、全ての部屋にトイレを設置する案も検討しましたが、費用</p>

	<p>感染予防を図り、子どもの命、健康を守るべきである。</p> <p>令和4年1月スタート予定の新病児・病後児保育室は、二次感染予防上、致命的な設計ミスがある。議会の陳情では、執行部答弁として「他市を参考にしたので問題ない」とした。しかし、実際に参考にした他市の病児保育室では、すべてが、隔離室に専用トイレが設置されていた。つまり浜田市は、「他市を参考にせず、あえて隔離室にトイレを置かず、トイレを共用とした」という事が事実である。またそのように設計した理由を「予算上の都合」とも答弁した。</p> <p>7億円以上かかる歴史資料館に回す予算はあり、病児の命や健康を守る予算は無いと、浜田市は言うのか。子どもの命・健康より歴史資料館の方が、重要と考えるのか。根本的に予算配分の優先順位を間違えていると思う。</p> <p>散々、市民に迷惑をかけた病児保育事業を再開するのであるから、その施設も他市に誇れる病児保育に最適な施設に創り直して欲しい。</p>	<p>が高額になること、各部屋にトイレを設置すると部屋がかなり狭くなること、感染対策を徹底することでリスクを下げられると考えたこと、日中過ごす部屋が広く快適なほうが望ましいと考えたこと等により、トイレを共用とする案を採用しています。</p> <p>感染力の強い状態の子どもについては、トイレに隣接した部屋で保育する、使用する便器を決めておく、トイレは使用の都度消毒するのは当然のことですが、手洗いの徹底、換気など、最大限の感染対策をするということで感染リスクは下げられると考えておりますので、指定管理者や指導医と相談しながら、適切に運用していきたいと思っております。</p> <p>(健康福祉部)</p>
73	<p>浜田市基幹相談センターを中心に相談支援体制を一層充実するとしているが、最低限のパンフレットも作成しておらず、相談業務の体を成していない。早急に一目瞭然のパンフレットを作成すべきである。</p> <p>現在の浜田市では、「障害者手帳」取得時に、A4数ページのチラシを渡される。そこには障害者手帳で受けられるサービスが、漫然と記載されているのみ。</p> <p>市民が具体的に障害区分や障害等級を前提に、どのサービスが受けられるのか窓口の職員に尋ねても即答出来ないでいる。結果、障害者手帳を取得しても自分はどんなサービスが利用できるのか市民は一切わからない状態である。</p> <p>他市では、障害等級・障害区分とサービスを表にし、一目瞭然で、どの福祉サービスを利用できるかわかるパンフレットが存在している。ホームページでも確認出来る。</p> <p>障害者自身が、どのようなサービスを利用できるかの的確に明確に示せるように先のようなパンフレットを早急に作成すべきである。</p>	<p>浜田市基幹相談支援センターのパンフレットにつきましては、センターの電話回線の新設工事が業者の事情により遅れており、専用電話番号が未だ附番されていないことから、発行が遅れており深くお詫び申し上げます。電話番号が確定次第、発行・提供させていただきます。</p> <p>障がい福祉サービスのパンフレットにつきましては、利用出来るサービスや事業所等を一覧で掲載した「障がい福祉サービス利用ガイド」を発行しており、窓口での配付の他、市のHPにも掲載しております。来庁していただいた際に、説明や案内が不十分であったことについて、深くお詫びいたします。</p> <p>窓口の対応については貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今後はいただいたご意見をもとに、市民の皆さんへの丁寧な説明と、窓口対応の資質向上に努めてまいります。(健康福祉部)</p>

<p>二度と担当職員が、「わかりません」と対応しないようにすることから始めなければならない。いろはのいである。</p> <p>相談支援体制の充実のスタートから見直しすべきである。</p>	
---	--

○パブコメNo.7-1～7-89 に対する回答（総合振興計画の回答）

【市の考え方】（歴史文化保存展示施設について）

歴史文化保存展示施設は、歴史文化の保存と継承、ふるさと郷育、市民や観光客との交流を目的とした拠点施設になるものです。

こうした機能を求められる浜田郷土資料館は築 60 年以上が経過し、狭隘で老朽化が進み整備が必要な状況にあることから、建替え整備の検討を進め、令和元年9月には、(仮称)浜田歴史資料館検討会から「整備の方向性には大半の委員が賛同」とのご意見をいただきました。

その後、令和2年3月議会において専門検討委員会設置の承認をいただき、展示内容や活用方法について検討を進めてきました。

今後、こうした検討結果を市民の皆さんにご説明し、改めてご意見をお聞きしたいと思っております。

(教育部)

**第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画（案）
に対する意見と浜田市の考え方
（浜田地域協議会）**

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	<p>10 頁の人口推計において、出生数の前提条件を定めているが、具体的にどれくらいのカップルが誕生することを想定してこの数字を見込んでいるのか。（宮木）</p>	<p>どれくらいのカップルが誕生するのかわまでは推計の中で見込んでいません。 国などが示している今後の出生率などを踏まえ、本市ではこれくらいの出生数を維持できる、または、施策を進めることで少し改善するといった希望を踏まえて推計した数字となっています。（事務局）</p>
2	<p>「浜田で出会い、結婚、出産、子育て応援プログラム」に取り組んでいると記載があるが、この実績に基づいて、出生数などの数値目標を設定しているのか。（宮木）</p>	<p>総合戦略プラスは、今年の 3 月に策定し、令和 3 年度から実施しています。 この取組は後期基本計画でも続けていくこととしており、そういった取組を踏まえた数値目標となっています。（事務局）</p>
3	<p>25 頁 漁業の項目について、代表的な目標が現状値と目標値が同数となっている。本来なら 40 年前に何ヶ統、漁業従事者が何人いたものが、現状、ガタガタになっており、それに対して市はどのように力を入れてどこまで復帰させるのか、といった記載がないといけない。 この記載だけだと、現在の大変な状況が伝わらない。（佐古）</p>	<p>漁業を取り巻く環境は、漁船の老朽化や人員不足、燃油代などの漁労コストの増加により厳しさを増しています。 そうしたなか、水揚の維持・増大に向けて、まずは地元で安定的に水揚を行っている地元漁船団の維持・存続が最重要課題であると考え、目標値に設定しました。（産業経済部）</p>
4	<p>陸上の養殖漁業について、もう少し積極的にやるべき。 また、人を呼び込むために、マリンレジャーに対する振興策が必要。（宮下）</p>	<p>陸上養殖については、26 頁に記載しているとおり、瀬戸ヶ島において、マルハニチロとの共同研究を進めています。 マリンレジャーについては、海や山を活かした取組という視点で 38 頁に記載しているが、地元の子どもに海や山を体験してもらうことに力を入れてまいります。（副市長）</p>
5	<p>海や山を使った体験で言えば、家庭、学校に次ぐ第三の居場所ということで、日本財団が取組を進めている。そういったところとうまく連携して進めてもらいたい。</p>	<p>（意見）</p>
6	<p>水産都市浜田を長い間掲げているが、水揚量の減少が続く中、このままでよいのか。あと 4 年すると浜田・益田道路が完成し、浜田道との接続地点が浜田にあることになる。そういった中で物流拠点都市としての考え方も記載すべきでは。 また、物流だけでなく、人の流れを考えて施策に取り組むべき。（宮田）</p>	<p>35 頁に港の利用促進と物流機能の強化を進める項目があるが、物流機能都市としての浜田という視点は、将来の明るい浜田が見えてくる内容ですが、市として物流拠点都市の方針決定をしていないため後期基本計画においては、掲載を見送っております。（産業経済部）</p>

7	観光について広島や近畿地方、東京に対するアプローチは聞いているが、九州（博多）などへのアプローチを検討してはどうか。島根県西部、津和野町などと連携する中で、浜田や益田に宿泊いただく流れを作ること。また、今できることは、浜田の商品を博多へ売り込むことではないかと思っている。（宮木）	（意見）
8	「まちづくりセンターを拠点とした社会教育の推進」の代表的な目標が、人権学習の実施だけで、社会教育の推進という点について触れていないのが残念。（長谷川）	ご指摘ありがとうございます。 まちづくりセンターを拠点に、社会教育を基盤としたまちづくりを推進するため「社会教育をまちづくりにつなげるセンター数の増加」を目標に追加します。（地域政策部）
9	「ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進」の目標の設定が、コロナ禍の現状にそぐわないのでは。（長谷川）	ふるさと郷育及びはまだっ子共育の推進には、連携団体やボランティア等協力者との協働が必要であるため、今後も現在の目標を推進していきたいと考えています。 ご指摘のとおり、コロナ禍の状況でありますので、コロナ禍でも実施できる規模を想定し、数値目標を設定しております。（地域政策部）
10	「地元漁船の存続」について、現状維持という認識で良いのか。漁船などの確保がなければ担い手や雇用の創出にはならないと感じる。（長谷川）	漁業を取り巻く環境は、漁船の老朽化や人員不足、燃油代などの漁労コストの増加により厳しさを増しています。 そうしたなか、水揚の維持・増大に向けて、まずは地元で安定的に水揚を行っている地元漁船団の維持・存続が最重要課題であると考えています。また、各漁船団においては、担い手不足が共通の課題となっている現状です。市としましては、漁船団の維持・存続のためにも、人材確保の支援を行ってまいります。（産業経済部）
11	協働のまちづくりの推進を本気で考えるなら、行政職員に社会教育主事講習を受けてもらいたい。（長谷川）	現在、社会教育士講習を受講するよう準備を進めており、市職員が計画的に資格を取得するようその環境を整備してまいります。（地域政策部）
12	全体的な目標の設定について、実現可能かどうか改めて検討する必要があるように感じた。（長谷川）	「代表的な目標」については、前期基本計画の取組経過を踏まえ、見直しや継続等を検討して掲げており、実現に向けて取組を進めてまいります。（事務局）

**第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（案）
に対する意見と浜田市の考え方
（金城地域協議会）**

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	<p>金城地域の主な事業・取組にある「住民主体の輸送サービス事業」とはどういった内容なのか。具体的な話があれば教えていただきたい。（中芝委員）</p>	<p>小国地域では、マイクロバスを利用して買い物に出かけるという事業を今年度から実施しています。</p> <p>今福地域では、月2回開催されるもやい市への集客にバスを利用されています。</p> <p>波佐地域では、住民主体でボランティア輸送を実施しています。</p> <p>そういった輸送に関する課題を、地域で解決していく仕組みを、金城地域全域に広げていきたいと考えています。（金城防災自治課）</p>
2	<p>「農業振興と農地保全」とあり、29頁には水稲による農地保全に努めるとの記載があるが、新開地区で来年から米を作るのをやめる人がいる。その理由が、後継者や高齢化といった担い手不足ではなく、水が来ないので米が作れないためである。</p> <p>耕作に必要な水がなければ、やりたい人がいてもできない。そういった点を加味した農業振興をやっていただきたい。（中芝委員）</p>	<p>新開地区については、市としても懸念している地区であり、集落営農組織の立ち上げについて、地域と支援センターで協議中です。その中で、水が来ないといった話も出ており、対応として、水稲以外の大豆や小麦の生産についても話し合われています。</p> <p>このように、地域それぞれの事情を見ながら、どうすれば農地保全が可能か、地域の皆さんと協議しながら進めます。（金城産業建設課）</p>
3	<p>米をつくらなくなるのは、水の問題だけでなく米価にも問題がある。</p> <p>この問題は、市だけでどうにかなる問題ではなく、政府が大きく舵を切らないと解決できない。政府に対し、若い人が農業に興味を持てるような政策（価格保証等）をしっかりと発信してもらいたい。（川合委員）</p>	<p>国の価格保証制度がなくなり米価は下がっています。差別化、ブランド化といった話もありますが、これも全国で行われており、高い価格をつけることが困難です。</p> <p>そういったことから、本市からそういった声を上げ、島根県を全体で国に対して働きかけをやっていきたいと考えています。（副市長）</p>
4	<p>子どもの数が少ないといったことが大きな課題としてあがっており、市も多くの予算を使って対策に取り組んでいるが、これが成果として出生数の増加に繋がっているのか。</p> <p>出生数を維持していくためには、子どもへの施策だけではなく、教育、医療、福祉、働き場所など、幅広く施策をやっていかないと、出生数の増加には繋がらないのでは。（宮本^美委員）</p>	<p>子育て世代へのアンケートの「経済的な負担が解消できれば2人目、3人目に繋がる」という結果等を踏まえて、「総合戦略プラス」を策定し、後期基本計画へその内容を引き継ぎ、取り組むこととしていますが、この施策だけで出生数の増加につながるとは考えていません。</p> <p>後期基本計画では「住んでよかった」に視点を当てた施策を展開しており、個々の施策ではなく、浜田市全体のまちづくりを進めていくことで、人口減少に大きな効果をもたらすと考えています。（地域政策部）</p>

5	<p>金城地域の観光交流人口の拡大に掲げる主な事業・取組に美又温泉が2つ上がっている。金城には美又だけではなく、6つの地域がある中で、6つの地域をうまく利用しながら進めていくことが大切ではないか。(宮本_美委員)</p>	<p>6つの地域で集客していく点については、ご意見のとおりだと考えています。美又温泉に宿泊された方が観光農園や乗馬、体育館、歴史遺産などを巡られるよう、施設間連携を進めています。</p> <p>主な事業・取組として掲げている3つ事業の中には、その組織化と金城地域全体で誘客を進めていく事業が含まれています。(金城産業建設課)</p>
6	<p>また、ここに掲げる「宿泊数」の目標値について、金城の良い所をもっと知ってもらい、パンフレットだけでなく、様々な取組を進めないとこの数字は達成でない。この数値はどのような考えで設定したのか。(宮本_美委員)</p>	<p>現状値の数値は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた数値となっており、目標値については、新型コロナウイルス感染拡大前の人数に回復させ、若干増加させるような設定としています。(金城産業建設課)</p>
7	<p>若い人はお金がない中、家賃が高い、家を建てるのもお金がないということで、空き家を利用する、安く提供することで、住んでもらってはどうか。</p> <p>また、三隅から浜田へバイパスが開通し、三隅から浜田へ通勤する人も増えたのではないか。</p> <p>そういった点からインフラ整備をしっかりとやることも対策の一つではないか。(渡辺会長)</p>	<p>市が金城地域に保有する市営住宅は120戸存在していますが、空き室がある状態であり、空き家を市営住宅として借り上げて提供することは困難ですが、定住の観点から、居住可能な空き家については空き家バンクへの登録を促し、有効利用につなげたいと考えています。(都市建設部)</p>
8	<p>浜田商業、浜田水産高校、県立大学を含めて、どれくらいの方が地元に残って就職しているのか。</p> <p>企業誘致は難しいかもしれないが、若い人の働く場所の確保ができれば、浜田へ帰ってくるのではないか。(田中委員)</p>	<p>若い人に浜田に住んでいただくための最重要課題は、雇用の確保、産業振興、企業誘致だと考えており、今回の後期基本計画でも、産業振興を最初に掲げ、産業振興により働く場、雇用の確保に取り組むこととしています。</p> <p>地元に残る人数については、約3割だと認識しています。この割合を増やすためにも産業振興が必要で、働いた際にある程度の賃金がもらえる、大学生が魅力を感じる業種・企業を増やしていきたいと考えます。(副市長)</p>
9	<p>まちづくりセンターになって半年が経過したが、まちづくりコーディネーターがどのような動きをしているのか。</p> <p>まちづくりコーディネーターの動きが遅く感じる。2人体制でしっかり情報を共有しながら動いてもらいたい。そうしないと、まちづくりセンターが動くことが難しい。(宮本_美委員)</p>	<p>金城地域では、2名のまちづくりコーディネーターに勤務してもらっており、2人で情報共有をしながら、まちづくりセンターへの訪問や、地域活動に関する情報収集を行っています。</p> <p>また、浜田全地域のまちづくりコーディネーターが定期的に集まり情報共有を行い、チーム浜田として専門分野を活かした各地域の課題解決に向けた動きが始まっています。(金城防災自治課)</p>

		<p>半年経過した中で、動きが見えないという部分もありますが、浜田地域では2地区の地区まちづくり推進委員会が設立されたという動きもあり、様々な活動を行っています。(地域政策部)</p>
10	<p>地域が主体のまちづくりを進めていくこととなっているが、まちづくりセンターが以前の公民館の現状と変わっていない。</p> <p>地域住民の声をまちづくりセンターがよく聞いて、一緒にまちづくりに取り組むことが大切だと思う。今後どのようにまちづくりをやっていくかについてアンケートを実施してはどうか。(宮本美委員)</p>	<p>久佐地域においては、地区まちづくり推進委員会がアンケートの実施に向けて動いていると聞いています。</p> <p>また、他の地域で実施されたアンケートに関する情報提供についても実施している状況です。(金城防災自治課)</p> <p>浜田市協働のまちづくり推進条例の具体的な取組計画ということで、推進計画の策定を進めており、その中で市民を対象としたアンケート調査を実施しています。</p> <p>結果については推進計画へ反映していきたいと考えています。(地域政策部)</p>
11	<p>まちづくりコーディネータは、一つの場所に留まるのではなく、各まちづくりセンターを巡回するという説明があったと記憶しているが、そういった活動はしないのか。(宮本小委員)</p>	<p>現在は、金城地域に配置された2人のコーディネータが金城地域を中心に活動していますが、地域を跨いだ活動についても予定しています。</p> <p>コーディネータには専門分野があり、地域の課題解決に向けた取組ができるよう、それぞれ専門分野に応じた地域に出向いて対応できればと考えています。</p> <p>まちづくりコーディネータともお話をしていると思いますが、そういった相談があればお寄せいただきたいと考えています。(地域政策部)</p>
12	<p>まちづくりコーディネータ同士で方法交換を行っているということだが、そこで聞いた情報を聞いているだけで動いてくれないから心配になる。</p> <p>他の地域で活動している事例を訪問し、伝えてもらえば安心できる。</p> <p>他の地域を担当するまちづくりコーディネータに来てもらう前に、地元のまちづくりコーディネータに、会合などに積極的に参加してもらうことが本来の姿ではないか。(渡辺会長)</p>	<p>これまでの動きの中で十分な対応ができていなかったということだと思いますので、しっかりと地域に入って対応するようにまちづくりコーディネータに周知・徹底いたします。(地域政策部)</p>
13	<p>石見交通の減便について、交通会議の際に市の担当者から、利用者が少なくなったため減便になったと説明があった。</p> <p>これは、弥栄のバス路線と比べても整合性が取れないと思うので、再度説明をお願いしたい。(川合委員)</p>	<p>路線を廃止する理由については、明確には把握していないが、利用者が少ないという理由だけではなく、採算性や乗務員確保の問題など、総合的な判断により廃止を決定するものと聞いています。</p> <p>弥栄路線については、利用者は少ないものの、採算性は今市線よりも高いということで、弥栄線を存続させるという判断をされたものと理解しています。(地域政策部)</p>

14	<p>石見交通への補助制度について、補助金の減額や廃止による減便であれば仕方がないが、手厚い補助を与えているにも関わらず、勝手に減便や廃止をすることは言語道断である。行政として指導は難しいとしても、事実関係は明らかにするように石見交通に対して求めるべきではないか。このまま事業者の一存で減便・廃止が進むと、地域の足が守れない。</p> <p>そういう意味で金城の波佐線が朝 1 便になったということが理解できない。スクールバスも兼ねている。</p> <p>行政として事業者に対し、もう一度 1 便を復活させ、2 便となるよう働きかけをしていただきたい。(川合委員)</p>	<p>波佐線の減便の際は、高校生の通学に影響が出たということで、代替の手段を確保したという経緯もあるところです。</p> <p>今後も石見交通と連携をとりながら、対応については協議していきたいと考えます。(地域政策部)</p>
15	<p>交通の弱者に対して、代表的な目標が「住民主体で行う輸送サービスを 6 事業開始」とあるが、まちづくりセンターや地区まちづくり推進委員会はこういう方向で取り組みなさいということか。(宮本小委員)</p>	<p>現在、小国、今福、波佐地域の 3 地区で、バスやタクシーを利用した住民主体の移動サービスに取り組んでいます。</p> <p>そういった取組を、3 地区以外の地区まちづくり推進委員会で取り組み、金城地域全体に広げていきたいと考えており、行政主導ではありますが、移動手段の確保という課題を解決するための目標として設定しています。(金城防災自治課)</p>
16	<p>「住民主体で行う輸送サービスを 6 事業開始」の目標値が 100%となっているが、全地域でこういった目標に向かって取り組んでくださいということか。(宮本小委員)</p>	<p>金城地域にある 6 つの地区まちづくり推進委員会で、移動手段の確保に対する何らかの事業を開始するというので、100%を目標値としています。(金城防災自治課)</p>
17	<p>金城地域の主な事業・取組にある「農業振興対策事業」について、次世代の若者たちが楽しんでできる事業をお願いしたい。(槇田委員)</p>	<p>金城地域で取り組んできた大粒ブドウは、浜田市を代表する農産物に成長し、新規就農希望者も増えています。また、元谷団地に進出したトマトも地域にとって馴染み深い農産物となっています。</p> <p>こうした農産物の学校給食への提供や、秋祭りなどでの販売を通じて、農業への関心を高めるとともに、次世代の若者たちに農業の担い手となっていただけるよう、地区まちづくりセンター等とも連携しながら取り組みを進めたいと考えています。(金城産業建設)</p>
18	<p>125 頁 基本方針に「農地の保全に取り組みます」は「農地の保全に取り組まます」ではないか。(宮本美委員)</p>	<p>ご意見のとおりですので、修正する。(事務局)</p>
19	<p>125 頁 農業振興と農地保全の代表的な目標について、鳥獣対策モデル集落を 10 集落認定とあるが、8 地域なので目標は各 2 集落として 15 集落でもよいのでは。(宮本美委員)</p>	<p>まちづくりセンター単位で取り組んでいる地域もあるため、放任果樹等の課題の有無や、鳥獣被害の発生状況なども勘案して目標を設定しました。(金城産業建設課)</p>

20	<p>126 頁 まちづくり活動のステップアップの代表的な目標にある「住民主体で行う輸送サービスを6事業開始」について、目標、指標の説明を詳しくしてもらいたい。(宮本^美委員)</p>	<p>地区まちづくり推進委員会とまちづくりセンターが連携して行う輸送サービス(買い物タクシーやボランティア輸送など)について、各まちづくり推進委員会が1事業開始することを目標にした進捗率です。(金城防災自治課)</p>
----	--	---

**第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画（案）
に対する意見と浜田市の考え方
（旭地域協議会）**

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	<p>将来に繋げる意味でも、子どもの意見も必要ではないか。市外へでている人も、いずれは戻って来たいと思えるような取組を、スマートフォンなどを通じて情報発信しながら、訴えることができればよいと思う。（塚崎会長）</p>	<p>（意見）</p>
2	<p>全戸配布するだけでは読まないという方が多いのでは。多くの方に見てもらえるよう、もう少し工夫はできないか。（配布方法など）</p>	<p>（事務局） ホームページやCATVなど、より効果的な手法により周知してまいります。</p>

**第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（案）
に対する意見と浜田市の考え方
（弥栄地域協議会）**

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	弥栄地域の項目で「儲かる農業を目指す」とあるが、具体的には何を想定されているのか。（三浦委員）	農事組合法人の広域合併、担い手の連携により、ブランド米の生産拡大や農作業の省力化による経営の安定化に地域全体で取り組むことで、持続可能な農業の実践を推進していきたいと考えています。（弥栄産業建設課）
2	弥栄地域の項目で「交流人口の拡大に取り組むことで雇用と定住に結び付け」とあるが、ふるさと体験村の管理による雇用にあたるのか。（三浦委員）	ここでの雇用は、ふるさと体験村の管理のための雇用を指すものではありません。交流人口の拡大により、多くの方が弥栄町に関わっていただく中で、地域全体の雇用に繋がりたいと考えています。（弥栄産業建設課）
3	弥栄地域の項目で「山を育て守り続ける」とあるが、このフレーズを使う理由は。（三浦委員）	笠松市民の森等の市有林を計画的に整備し、水源涵養等の機能を持つ森林資源を守っていききたいとの考えから記載しています。（弥栄産業建設課長）
4	弥栄地域の項目で「環境保全等の公益的機能の向上」とあるが、針葉樹の植林によって山の保水力が低下し小角川の水量が減少しており、この文言との乖離がある。また、木質バイオマスの減量として、水源の森林の大規模な伐採が皆伐により行われている。これは、土砂災害の発生や環境の変化による生物多様性の保全にはマイナスの要因だと思われるがいかがか。（三浦委員）	市有林の計画的な整備により、環境保全機能の向上が図られていると認識しています。 民有林の皆伐については、なるべく周囲へ影響が出ないように配慮が必要だと考えます。（弥栄産業建設課）
5	水源地の保安林の指定解除では、公益的機能を期待するのであれば、その規模や皆伐か間伐かなど、伐採の方法に対する制限が求められるのではないかと。（三浦委員）	保安林の指定解除については、島根県が一定の基準を設け許可を判断されており、その森林が保安林としての働きを維持するために最低限守らなければならない森林の取扱方法が定められています。詳しくは島根県までお問い合わせください。（弥栄産業建設課）

6	<p>交流人口の拡大に取り組むことで、雇用や定住に結びつけるとあるが、産業がないと雇用は生まれない。儲かる農業は、コストを削減し収支を黒字化するという一方で、決して喜ばしい経営とは言えない。その点で、住民とのギャップを感じる。(三浦委員)</p>	<p>「弥栄に来てよかった！また行きたい！」と思えるよう、弥栄地域が一体となって地域内外の方との交流のできる場を、ふるさと体験村を中心に地域で取り組むことが必要と考えています。地域の自然環境を活かした活動や事業を進める中で、最終的な目標である産業や雇用にまで結びつけることが重要であると考えます。</p> <p>ここでの「儲かる農業」とは、コスト削減のみで収支を黒字化する考えではありません。農事組合法人の広域合併や担い手の連携により、ブランド米の生産拡大や6次産業化、高収益作物への取組もあわせて行い、地域における農業経営の安定化を図ることで、持続可能な農業の実践を推進したいと考えています。(弥栄支所)</p>
7	<p>木質バイオマスについて、石炭を燃やす際に発生するCO₂排出量よりも高いというデータもある。再生エネルギーだと言うだけでなく、こういったデータを踏まえて進めてほしい。(三浦委員)</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進につきましては、各発電方法におけるメリットデメリットを踏まえた上で進めてまいりたいと考えています。(市民生活部)</p>
8	<p>地域ブランド米や6次産業により生産面積を拡大すると記載してあるが、6次産業化については、何か加工を考えているのか。</p>	<p>6次産業化については、米を原料とした酒や離乳食、ポン菓子等の商品開発に取り組んでいます。今後、販路の拡大にも取り組むことで6次産業化を推進したいと考えています。(弥栄産業建設課)</p>
9	<p>また、ブランド力について、何を付加価値として考えているのか。</p> <p>また、弥栄町にあるブランド米、「ほんき村」と「奥島根弥栄」の両社の付加価値の違いは何か。</p> <p>どちらに一本化し、農家の収入を上げるよう政策を取るべきではないか。(三浦委員)</p>	<p>様々な地域がブランド米に取り組み競争が激化している中で、付加価値を高めることは簡単なことではありません。</p> <p>地域に来ていただくような交流を含め、地域の魅力を付加価値として違いを出していくことが必要だと考えます。</p> <p>両社は民間事業者であり、安易に経営統合について言及はできませんが、弥栄地域に2つのブランド米があり、地域としてどのように整理していくかは今後の課題と捉えています。(弥栄産業建設課)</p>
10	<p>農業全体では「地域農業の構造改革を推進するため、大豆や高収益作物の作付面積拡大」とあるが、弥栄ではこの内容に関する記載がない。弥栄では、高収益作物への取組はないのか。(三浦委員)</p>	<p>弥栄地域における高収益作物については、圃場整備事業の中で県が推進する6品目(キャベツ、玉ねぎ、ブロッコリー、アスパラ、ミニトマト)を中心に作付品目の検討を進めています。(弥栄産業建設課)</p>
11	<p>イノシシ肉等の販売拡大とあるが、豚熱により猪が消えた地域があると聞く。この影響が出た場合は、この取組に対する継続性は担保できるのか。(三浦委員)</p>	<p>現在、島根県においてイノシシが豚熱に感染した例はなく、影響がどれだけ出るかは不明です。ジビエ利活用の取組が継続できるよう、防疫体制の強化と情報収集に努めます。(弥栄産業建設課)</p>

12	<p>19 頁 土地利用構想について、「①経済・文化交流都市ゾーン」は、文化はこのエリアに限ったことではない、また、経済も収益の差はあるが、どの地域も儲かる地域を目指している。</p> <p>「③ふるさと交流・定住ゾーン」も、このエリアに限ったことではなく、浜田市全体で定住を目指している。</p> <p>ゾーン分けをするのであれば、②と④だけで良いのではないか。(小笠原委員)</p>	<p>土地利用構想の項目につきましては、第2次総合振興計画の基本構想にあたる部分になりますので、計画期間である10年間(令和7年度まで)は引き継ぐこととしています。</p> <p>ご意見にある内容につきましては、次期総合振興計画を策定する際、見直しを含めて検討させていただきます。(事務局)</p>
13	<p>「農業」と「林業」は一つになって「農林業」となっているが、「水産業」に比べて軽視されているのではないか。</p> <p>特に「林業」については、守ることにより二酸化炭素の減少効果があるにもかかわらず重要視されていない。ここでは「農業」と「林業」を分けてしっかり計画を立ててもらいたい。(小笠原委員)</p>	<p>林業における森林資源の保全については、大変重要なことと認識しています。</p> <p>27頁「農林業の振興」の基本方針でも記載しているとおり、森林の持つ水源涵養、災害防止等の公益的機能を発揮するため、健全な森林の整備・育成に努めてまいります。(産業経済部)</p>
14	<p>「安心・安全な子育て環境の整備」について、環境の整備となっている中、代表的な目標が「地域子育て支援拠点利用者数の増加」が適切なのか。</p> <p>聞いた話では、子育て世代や要支援児童の保護者は、職員の単発ではない継続的な訪問を望まれていることから、目標については、継続的な個別訪問によって、保護者が安心できたか、助かったかといった単純な内容がよいのではないか。(小笠原委員)</p>	<p>地域子育て支援拠点は、親子が気軽に集い交流したり、子育ての悩みや不安を相談できる場所であるため、目標としては適切と考えます。</p> <p>支援を必要としている人に対しては、状況の変化や保護者の気持ち等を確認しながら、個々にあった継続的なフォローを行っています。</p> <p>また、育児状況については、乳幼児健診の問診項目で把握・評価しています。(健康福祉部)</p>
15	<p>「介護予防と生活支援体制の充実」の代表的な目標が「要介護認定率増加の抑制」となっているが、要介護認定が付くのは良くないことと捉えられないか。</p> <p>目標としては、普及啓発、運動普及によりどれだけうまくこの状態が維持できているかに注目する方がよいのではないか。(小笠原委員)</p>	<p>浜田市においては、他地域と比較して高齢者の健康寿命が短いことと、それに比例して要介護認定率が高いことが指摘されており、介護保険料が高騰する原因となっていることから、介護予防事業推進による要介護認定率の抑制を具体的数値目標として設定する必要があると考えます。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築により介護が必要な方はサービスを利用させていただくことを前提としながら、介護予防の推進や機能低下防止の取組みによる要介護認定率の抑制に努めることを表記しています。(健康福祉部)</p>
16	<p>「エコライフスタイルの推進」の主な事業・取組がマンネリ化しすぎている。</p> <p>浜田市全もしくは、地域性を活かした取組をもっと大胆にできないか。(小笠原委員)</p>	<p>地道な取組を継続していくことが市民の意識醸成につながると考えます。しかしながら、それだけにとどまることがないように、はまだエコライフ推進隊をはじめ市民団体等と連携し、新たな取組を検討してまいります。(市民生活部)</p>

17	<p>「良好な景観形成の推進」にある景観の阻害要因となる場合の大規模な行為(建築物や開発)の「建築物」に風力発電は当たらないと思うので、風力発電を含まれる文面に見直してもらいたい。(小笠原委員)</p>	<p>大規模な風力発電施設は、景観形成における大規模行為の届出対象となる工作物なので、ご意見を踏まえて修正します。(都市建設部)</p>
18	<p>「消防本部・消防署の体制の強化」の本文に「消防署の体制・配置について検討します」、主な事業・取組に「組織体制の見直し」という表現がある。この記載があると弥栄の消防救急が合併されるのではと心配になる。こういった記載は慎重に行っていただきたい。(小笠原委員)</p>	<p>火災や救急の対応時間を短縮するため、消防職員の定数を定めており、そういった点を踏まえた体制整備について記載したもので、現在、弥栄の消防署の統合を想定したものではありません。(副市長)</p>
19	<p>SDGsについて、市民の何割が理解されていると考えて、この計画を作ったのか。(賀戸委員)</p>	<p>SDGsに関しては、アンケート等を実施していないため、理解されている割合はわからないが、世界的にこの目標については国を挙げて取り組んでいる。</p> <p>本市としても計画書や取組の中で示すことで、市民に知っていただき、持続可能な開発目標に向け、市民と一緒に取り組んでいることを伝えていきたいと考えています。(事務局)</p>
20	<p>策定後は市民に対してどのように説明していくのか。人口を減らさないために何が重要なかがわかる、もっと明確なものが欲しい。(賀戸委員)</p>	<p>策定後は、わかりやすい内容を検討しながらこの計画の概要版を作成し、全戸配布させていただく予定としています。(事務局)</p>
21	<p>弥栄地域においても、個人で土地を守ることは不可能だと認識しているが、どうしたら良いかという協議になると意見が出ないという実態の中で、弥栄の未来創造会議ができ、将来的には地域全体を運営していく母体になり、そこへ支援をしていただきながら雇用を生み出したい。</p> <p>計画にもある起業支援の環境を作るのは重要な視点であり、一人では何もできない。人の紹介やマッチングといった、話を聞くことが非常に大切になる。</p> <p>そういったことから、地域を運営する組織を育てていくための支援をいただきたい。(熊谷委員)</p>	<p>まちづくりセンターを活動の場として、地区まちづくり推進委員会で様々なこと活動をしてもらうことをベースとした協働のまちづくりを考えています。</p> <p>交通など地域で運営し、収益を上げ、そこで雇用を生み出すというようなやり方をしている地域もあります。</p> <p>そんな中、農業とまちづくりなどを一緒に行い、お金を循環させる仕組みができれば、雇用を生み出し、色んなことができる。そういったことから、儲ける地域としてのモデルになるのが、弥栄の未来創造会議ではないかと思っています。</p> <p>市としてもしっかり応援させていただくので、是非この組織を中心にまちづくりに取り組んでいただきたいと考えます。(副市長)</p>

22	<p>131 頁 農事組合法人の合併によるコスト削減の結果、儲かる農業になるという説明には疑問を感じる。</p> <p>低コストにより競争力を高め、安価対応ができ、大量販売型消費を目指すということか。</p> <p>規模拡大によるコストダウンは、一定の面積を超えると効果が出ないことは立証されている。</p> <p>雇用が減少し、地域全体の農業離れが進み、農山村文化が衰退し、町が推進する田舎暮らし体験の提供に影響が出る。</p> <p>人口減、米離れの消費者の増加、安価と高価の二極化した消費動向に、儲かる農業として大規模化は有効な手段ではない。 (三浦委員)</p>	<p>弥栄地域では、コスト削減により価格競争に参入するような農業の大規模化は想定していません。</p> <p>ここでの「儲かる農業」は、農事組合法人の広域合併や担い手の連携により、ブランド米の生産拡大や6次産業化、高収益作物への取組もあわせて行い、地域における農業経営の安定化を図ることを想定しています。(弥栄産業建設課)</p>
23	<p>131 頁 地域ブランド米の生産面積の増加とあり、高価格販売を目指し、交流人口の拡大と第一次産業の活発化をマッチングすることは、ブランドの宣伝が大きな目的で、儲かる農業への道筋としては理解できるが、ブランドの明確な説明を求めても明確な回答はなく、弥栄町にはブランド米生産協議会の組織があるはずで、その組織は継続しているのか。</p> <p>ほんき村と奥島根弥栄が、弥栄産の米を独自で販売しているが、ほんき村のブランド力は精米方法の違いにより摩擦熱が発生しないため、酸化速度が遅く、J A、奥島根弥栄ではできない精米方法とのこと。</p> <p>弥栄のブランド米が「看板に偽りあり。名物に旨い物なし。」と言われないために、ほんき村に一本化することが望ましい。(三浦委員)</p>	<p>両社は民間事業者であり、安易に経営統合について言及はできませんが、弥栄地域に2つのブランド米があり、地域としてどのように整理していくかは今後の課題と捉えています。(弥栄産業建設課)</p>
24	<p>野菜もブランド力を高めるため、弥栄町野菜生産者協議会では、エグ味の大きな原因の一つとされる硝酸態窒素の含有量を下げた生産に取り組んでおり、竹を粉碎したパウダーを圃場へ投入して栽培されたほうれん草の数値が下がった。</p> <p>関東を中心に低硝酸野菜の要望が増加しており、儲かる農業の一つとして、低硝酸野菜を地域ブランドとして政策に取り入れもらいたい。(三浦委員)</p>	<p>弥栄町野菜生産者協議会で竹パウダーを活用した野菜の生産に取り組まれていることは承知しています。</p> <p>竹パウダーの活用にあたっては、コスト面や生育状況に課題があると伺っておりますので、今後、弥栄町野菜生産者協議会と連携しながら研究を進めて行きます。 (弥栄産業建設課)</p>

25	<p>104 頁 安心して地域で生活を送るために「消防本部・消防署の体制の強化」へ次の記載を要望します。</p> <p>「消防署の体制の充実を図り、安心して暮らせる地域を目指します」（徳田委員）</p>	<p>「消防署の体制の充実を図り、安心して暮らせる地域を目指します」については、基本方針の初めに、「市民の生命を守ることを最優先とし、・・・市民との協働により、地域で安心して暮らせる救急救命体制を整備します。」と文言を修正し記載しています。（消防本部）</p>
26	<p>24～26 頁 昔は「浜田のいりこ」「浜田の缶詰」「浜田のわかめ」があり、高価かもしれないが身近にあった。どんな魚であれ、安価に対応できればよと思う。いりこは毎日の食材に必須なので、浜田のいりこを作って欲しい。浜田水産高校の生徒が海の魅力を学び、将来の浜田をイメージできる様に、みんなで浜田の漁業を支え、みんなが安価に魚が買え、新鮮な魚の消費を支えたい。（山崎委員）</p>	<p>浜田の水産物を家庭でも手軽に味わっていただけるよう、嗜好やニーズに沿った商品開発の支援を行っています。</p> <p>令和3年7月に浜田漁港エリアに「はまだお魚市場」を開設しました。この施設を拠点として、海の魅力の発信、漁業の紹介、新鮮で美味しい魚貝類の販売などを行い、水産物の活性化に繋げてまいりたいと考えています。（産業経済部）</p>
27	<p>27～30 頁 儲かる農業は大型化し、機械化したところにしかない。</p> <p>小規模農業者には無縁の言葉であるが、小規模農業者が半数以上いる。この人達が地域を支えて守っている。農業だけでなく、地域コミュニティを守り、生活を守っている。人口減が続く中で、必死に頑張っている農業者達です。</p> <p>一つの明かりは、若者が心と身体を癒し、やさしい野菜を作りを目指して頑張っている姿に力をもらえる。若者に光を当ててほしい。（山崎委員）</p>	<p>農業分野においては、儲かる農業の推進のみならず、小規模農業者を中心とした地域農業、地域コミュニティの維持も大変重要であると認識しております。</p> <p>そうしたことから、29 頁「農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進」の項目において、地域農業の維持・推進に取り組んでまいります。（産業経済部）</p>
28	<p>31～33 頁 すべてに人口減が関わっているが、街にはコンビニが増え、大型店が増え、一見都会的に見える。若者は求めていたが、現在、利用者の多くは以前は商店街に行っていた中高年の人達である。近くとても便利な反面、身近な商店が無くなるのは寂しい。（山崎委員）</p>	<p>市としましては、少しでも活気が出るよう各種施策に取り組んでまいります。（産業経済部）</p>
29	<p>130 頁 若者が儲かる農業の実践、支援、応援、豊かな自然こそ若者に必要。</p> <p>光ケーブルの導入で、パソコンワークもここでしてほしい。疲れたら山を見て、周囲を耕作して、実り豊かな山の幸をいただく。こんな状況は他にはない。これからはこんな場所が欲しい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>弥栄地域における豊かな自然や農村文化等の地域資源を活かし、「弥栄に来てよかった!また来たい!」と思える魅力を創出することで、交流人口の拡大や定住に繋がる取組を進めたいと考えています。（弥栄産業建設課）</p>

30	<p>2頁 令和7年度の年間出生数を400人と目標にしているが、実現可能な数字なのか。そのためにどういう具体策を考えているのか。各種手当の拡充を周知させなければ意味がない。(久谷委員)</p>	<p>2頁に掲載している令和7年度の年間出生数は、前期基本計画で掲げた目標値となっています。</p> <p>後期基本計画では、令和7年度で年間300人を目標としており、この目標達成に向け、昨年度「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス」を策定し、結婚新生活支援や第3子以降出生祝金の交付などを掲げ、後期基本計画においても引き継ぐこととしています。(事務局)</p>
31	<p>6頁 年代別社会増減数を見ると20～24歳の減少が極端である。中高生へのアンケート結果を考え合わせると「遊ぶところがない」との回答が相当数ある。県大生も多数住んでいることもあり、アミューズメント施設を誘致してはどうか。(久谷委員)</p>	<p>中高生から「遊ぶところがない」との回答が相当数寄せられていることは認識しております。</p> <p>後期基本計画は、若者の社会減の抑制を課題の一つとして捉え、若者が「住んでよかった」と感じるまちづくりに向けて取り組むこととしています。(事務局)</p>
32	<p>131頁 「地域ブランド米」とあるが、奥島根米を指すのだろうか。現状十分な付加価値が付いているとは言えないと思う。商品販売のノウハウとスキルのある人材を投入すべきでは。(久谷委員)</p>	<p>弥栄地域として取り組むブランド米としては、秘境奥島根弥栄ブランドを想定しています。ご指摘の点については、まだまだ十分でない部分もありますので、地域全体の取組として、今後も引き続き推進して行きます。(弥栄産業建設課)</p>
33	<p>111頁 自治区制度の下では支所に定住相談員がおり、積極的に外部との交流をしており、それなりの実績もあった。</p> <p>現在は本庁で一本化しているとのことだが、弥栄ではその動きが感じられない。危機感を持っている中山間地にこそその担当部署を置くべきでは。(久谷委員)</p>	<p>移住相談業務は、本庁に一本化され、以前のような地域に特化した移住体験交流などの取組はなくなりましたが、定住相談員を中心に、移住検討者の思いに寄り添ったきめ細やかな対応を行っております。</p> <p>中山間地に特化して相談員を配置することは難しいものと考えておりますが、引き続き、地域それぞれの魅力や特徴などを移住検討者に伝えながら、移住促進に努めてまいります。(地域政策部)</p>
34	<p>87頁 生活路線バスの運行について、1日の便数を減らして毎日運航するようにしてほしい。現行は弥栄の者が通院、買い物等を想定しているだろうが、浜田から人を呼び込む手段としての利用方法も考えるべき。(久谷委員)</p>	<p>定期的に運行計画の見直しを行い、利用者のニーズへの対応を図ります。</p> <p>また、浜田市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域経済の活性化や観光振興につながる利用促進策を推進します。</p> <p>また、公共交通の補完的な役割である生活路線バスについては、まず地域の方を第1優先に考え、より良い運行計画について考えます。(地域政策部)(弥栄防災自治課)</p>

**第 2 次浜田市総合振興計画後期基本計画（案）
に対する意見と浜田市の考え方
（三隅地域協議会）**

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	<p>「生涯スポーツの振興」を掲げているのであれば、団体の活動状況などについて丁寧にヒアリングを行い、積極的に活動している団体に対しは、しっかりと支援してもらいたい。（石川委員）</p>	<p>すべての団体に必要な支援ができればよいが、予算も限られている。 活動状況などについて、しっかりヒアリングを実施し、浜田市全体で支援については検討します。（副市長）</p>
2	<p>アンケート調査や市民委員会での意見では、厳しい意見もあったと思うが、厳しい意見こそ貴重な意見だと思っている。 そのような意見は、具体的にはどのようなように反映されているのか。（岡田委員）</p>	<p>中高生のアンケートを見ると、「浜田市が好き」と考える学生の割合が、前回のアンケートの時より低くなっています。 この結果を踏まえ、今回の計画は、浜田に住んでいる人が、「住んでよかった」と思ってもらえる取組を示していくこととしています。（事務局）</p>
3	<p>計画の中で目標だけを掲げても、施策に不備があれば計画のままで終わる。 今後、目標を達成するための施策をしっかりと立ててもらいたい。（岡田委員）</p>	<p>計画策定後、掲げた目標に向かってどのように取り組むかについては、総合振興計画の下位計画にあたる個別の計画を、それぞれの部署で持っており、その中で、具体的な施策について進めていくこととしています。 またこの総合振興計画の進捗管理については毎年実施し、その中で、目標達成に向けて取組を進めてまいります。（事務局）</p>
4	<p>浜田の水揚高が約 30 億円と聞くが、加工、物流まで考えると 100 億円の市場規模があるのではないかと。 水揚高だけで考えるのではなく、加工業者も減少する中、漁港の空いた施設などを活用し、浜田港全体で水産業に取り組みないと、水揚高の 30 億円で終わってしまう。（斎藤委員）</p>	<p>昨年度の水揚は 36 億円と過去最低となり、今は 60 億円を目指しています。 市長は 100 億円を目指すとしているが、水揚のみで 100 億円は難しく、瀬戸ヶ島の陸上養殖を含め 100 億円を目指す計画を立てており、新しい荷さばき所を活用しながら、当面は 50 億円～60 億円を目指したいと考えています。 地元の加工場も水揚がなくて困っており、他から原魚を仕入れることでコストが掛かり、価格が上昇し、売れないという状況になっています。 水揚げについては、漁業者だけでなく、水産業全体への影響があるということは承知しています。 補助金を出して地元以外の船団に入港してもう、広島事務所に販路開拓等の協力してもらおう等引き続き対策をしていきたいと考えています。（副市長）</p>

5	<p>浜田にもいろいろな特産品があるが、市場規模が約 3 億円ないと都会では認知されない。また、収入が安定すれば、家族で移住することもできる。</p> <p>浜田市には柿や梨などの特産品はある中、それぞれの品目をしっかりと支援し、市場規模を拡大する取組を進めてほしい。(斎藤委員)</p>	<p>農業は 1 億円の産出額が出る物を奨励作物とし、西条柿、なし、大粒ぶどう、有機野菜をやっている。本市の農業産出額は約 45 億円で、これはメイプル牧場の売上が大きく占めている状況です。</p> <p>今後、本市が集中的に投資するものをきちんと決め、そこへテコ入れしてまいります。</p> <p>儲からないと、若い人はやってくれないので、そういう努力はしていきたいと考えています。(副市長)</p>
6	<p>行革推進委員会の中で、健康寿命という視点を取り込んでもらいたいという意見があった。</p> <p>浜田圏域は島根県内でも最下位となっており、雲南市と比較しても 1 歳違う。その理由として、集落活動が活発であり、家に引きこもるのではなく、外に出ていくことが要因という研究結果出ている。</p> <p>組織活動に積極的に参加するということが健康寿命の延伸に繋がるという考えを各地域に盛り込んでいくべきではないか。(石川委員)</p>	<p>地域活動を始めとする外出の機会が多いことが健康寿命の延伸につながる研究結果があることは市としても認識しておりますので、多くの市民の皆さんに地域活動・市民活動に参加していただけるよう取組を進めてまいります。</p> <p>また、組織活動への積極的な参加を促すことについては、「第 3 次浜田市健康増進計画」において、「生きがいや幸せが実感できる健康寿命の延伸」を目的としており、その重点項目の 1 つである「健康コミュニティづくりの推進」の観点からしても重要と考えており、さらに推進していくため、「健康寿命」という課題について、各地域と共有していきたいと考えています。(地域政策部)(三隅市民福祉課)</p>
7	<p>J R など公共交通を使う人がいなくなると、今以上に便数の削減などが行われる。</p> <p>公共交通のありがたさをもっと知ってもらい、利用してもらうことで、存続させる取組が必要。(野上委員)</p>	<p>総合振興計画の中では、公共交通全般について触れており、意見にあった「利用して存続させる」という考え方については、「利用しやすい公共交通環境の整備」や「効率的な交通体系の整備」という視点で記載しています。</p> <p>こうした点を、市としてできる所を具体化し、J R や石見交通などと連携しながら進めていきたいと考えます。(地域政策部)</p>
8	<p>農水省の半農半●事業の補助金等を利用して年収 400 万円位の生計を立てている津和野町の地域おこし協力隊の例がある。新規就農、U・I ターンの移住を促進することが農業振興の一助となるのではないか。(斎藤委員)</p>	<p>ご指摘のとおり、新規就農、U・I ターンの移住を促進することは農業振興のために必要なことと認識しております。</p> <p>引き続き、ふるさと農業研修生制度や国・県の支援制度を活用して新規就農者等の確保に努めてまいります。(産業経済部)</p>
9	<p>P 111 定住に関して、若者が地元に残りたくなくなるような施策を考えていただきたい。例えば、石見神楽を続けたくて残っている若者、若者に魅力のある職場など、産業経済、教育文化等、様々な分野と関りがある。(石本委員)</p>	<p>この度の総合戦略では、若者の社会増減数を長期目標に掲げ、若者の減少抑制を目指した取組を展開することとしています。</p> <p>そのためにも、ご意見にもあるとおり、石見神楽をはじめ、産業、教育に限らず横断的に取組を進めてまいります。(地域政</p>

		策部)
10	<p>空き家の増加、地域住民の高齢化により地域の景観維持が自治会では難しくなっている。</p> <p>生活道路沿いの雑木や雑草だけでなく、空き家や一部の居住者住宅まで草木に覆われ、景観のみでなく危険な個所が増え続けており、地域又は行政で対応できるように願いたい。(石本委員)</p>	<p>所有者が不明で土地の管理が不十分なため雑草が伸び放題になるなど、周辺の住環境に影響を与えている箇所につきましては、市民からの通報を受けて所有者の特定を行い、除草等の所有地の適切な管理を文書や電話等によりお願いし、改善につながるよう努めております。(市民生活部)</p>
11	<p>28 頁 大規模な農家や広域連合などに支援するとあるが、米の価格が低い場合、小規模な個別農家への支援はないのか。</p> <p>また、機械が大型化し、大型特殊免許が必要になるが、それに対する支援はないのか。(丸山委員)</p>	<p>米価下落に対しては、市だけでなく国全体の問題と捉えています。市としましても県・国に対して、米価の下落に伴う対策について働きかけを行いたいと考えています。</p> <p>大型特殊免許取得に対する支援につきましては、残念ながらございません。(産業経済部)</p>
12	<p>39 頁 石見神楽交流人口の拡大とあるが、市内 55 団体の社中があり、各地域に神楽協議会があるが、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>また、協議会へ加入している団体と加入していない団体をどのように区別して取り組むのか。(丸山委員)</p>	<p>本項では、石見神楽を上演する「演者」と、観る「観客」との間に、学習して理解を深め、練習して舞台への参加を目指すなど、石見神楽を実践的に応援する「支援者」となる層を育成し、もって石見神楽の愛好者を市内外に増やすということを念頭に置いたものであり、協議会単位で差異があるものとは考えない。(産業経済部)</p>
13	<p>86 頁 引き続き敬老乗車券の配布はお願いしたい。また、コミュニティワゴン輸送支援事業が続けられるよう支援をお願いする。(移動先・移動箇所・運行時間等)(丸山委員)</p>	<p>引き続き高齢者が安心して生活できるための移動支援策に取り組んでまいります。(地域政策部)</p>
14	<p>99 頁 各地区まちづくり推進委員会での防災組織の立ち上げについて、各自治会で各々状況を報告しているが、地区まちづくり推進委員会で状況を一本化して市へ連絡を入れる仕組み作りを目指してはどうか。(丸山委員)</p>	<p>推進委員会で一本化して市へ報告することは、委員会での状況把握の観点からも、市の観点からも、効率的で効果的であると考えますが、自主防災組織の立ち上げの状況は、各地域で異なっているのが実情であります。したがって、地域の実情に応じて、有効な仕組みをつくっていくことが重要であると考えています。(総務部)</p>
15	<p>111 頁 U・I ターン定住など、様々な分野に声掛けを、また、希望者を集めたツアーなどの取組をしてはどうか。待っているだけでは人は増えない。(丸山委員)</p>	<p>これまでも、移住検討者に浜田市での仕事や暮らしぶりを見ていただくツアーを実施してまいりました。</p> <p>また、近年は、コロナにより、オンラインで実施しています。</p> <p>引き続き島根県や(公財)ふるさと島根定住財団と連携し、当市の魅力発信や定住相談等に積極的に取り組み、移住定住の促進に努めてまいります。(地域政策部)</p>

16	<p>空き家情報など、各地区まちづくり推進委員会に情報の共有や維持管理などをしているかどうか。(丸山委員)</p>	<p>現在、広報はまだやチラシなどにより、入居可能な空き家については、空き家バンク制度の活用を勧め、空き家の利活用に努めておりますが、地域と行政が連携し、例えば、地域の空き家を把握して、地域の方から所有者にお声がけしていただくことは有効であると考えています。</p> <p>空き家の草刈りなど、維持管理が課題のひとつであることは認識しておりますが、物件所有者の意向を尊重する必要がありますので、手法については検討させていただきます。(地域政策部)</p>
17	<p>23 頁 水揚量も確かに重要だが、水産加工会社のことに触れていないがいかか。(永見委員)</p>	<p>水産加工会社については、23 頁では、水揚量の確保が水産加工会社などの関連産業にも必要ということで記載し、33 頁の 3. 製造業の振興の中で、食料品製造業における新製品・新技術の開発や販路拡大、衛生環境整備等の支援として記載しております。(産業経済部)</p>
18	<p>自主防災組織の出前講座や講習会の開催をすればどうか。組織を作っても活動されていないのが現状。(永見委員)</p>	<p>ご指摘のとおりと考えます。組織がしっかり活動していただけるよう、支援をしていきたいと考えています。(総務部)</p>
19	<p>消防団の減少、高齢化が進む中、団員は特殊技能を持っているので、もう少し機材を導入して活動できるようにお願いします。(永見委員)</p>	<p>資機材については、国の方針に基づき、予算内での対応となりますが、補助金なども活用し機能強化や充実に取り組んでいます。整備品については、分団のご意見をお聞きしながら、整備を進めていきます。(消防本部)</p>
20	<p>部門別各項目の基本方針の後に項目名を設け、下位事業計画名を記載してはどうか。(再提案)(石田会長)</p>	<p>主な個別計画について、各主要施策の基本方針の後ろに記載することとします。(事務局)</p>
21	<p>今後の社会インフラの維持費用や雇用のミスマッチなどの社会を維持していくための課題に対し、「元気な浜田」であり続けるために持続可能な人口や人口ビジョン目標はどう考えているのか。(松原委員)</p>	<p>本計画に掲載している取組を着実に進めていくことで、目標人口を維持するとともに、「元気な浜田」であり続けるための持続可能な社会の実現を目指すこととしています。(事務局)</p>
22	<p>社会インフラや防災防犯を兼ね備えたコンパクトな行政の仕組みや生活スタイルが必要。</p> <p>維持拡大基調を目指した計画となっているが、持続可能な社会の実現に取組視点を変えていく必要はないか。</p> <p>人口減少によるリスクを明らかにしていく必要が迫っており、限界集落から限界行政の時代が来ると思う。(松原委員)</p>	<p>ご意見にあるように、人口が少ない中での持続可能なまちづくりの視点も重要だと考えており、市民や地域活動団体との協働のまちづくりやDXの推進による高度情報化社会への対応など、持続可能な社会の実現に向けた取組について記載しています。(事務局)</p>

23	<p>人口減少に歯止めをかけるため、「移民」の受入を考える必要があり、県や国に対して「移民政策」を訴える時代が来ている。</p> <p>他の行政機関に先駆け、「移民特区政策」も検討する必要がある。(松原委員)</p>	<p>これまで以上に外国からの移住施策が重要になると考えています。</p> <p>本市においても、国、県の動向を見ながら検討してまいります。(事務局)</p>
24	<p>岡見地域の「わくわくマーケット」は設立から5年が経過し、その間、多くの方に利用してもらい、地域のコミュニケーションの核として役立っている。</p> <p>今後、さらに多くの方に利用してもらうためにも、組織の拡大、隅々までの周知が課題になる。</p> <p>高齢者が安心して楽しみに歩いて行けるパワースポットとして「まちづくり」に貢献していくためにも、行政の力強いバックアップをお願いする。(木村委員)</p>	<p>わくわくマーケットは、買い物やコミュニケーションの場として地域に大きく貢献されているものと認識しています。</p> <p>このような取り組みは、地域、行政、民間事業者等がそれぞれの役割のもと協力することが重要と考えています。</p> <p>買い物や交流の場等の問題は他の地区でも同様に存在しますので、地域での取組が実施・継続できるよう、行政としてもバックアップしてまいります。(三隅防災自治課)</p>
25	<p>前期基本計画の概要版に記載されている令和7年度の人口、出生数、社会増減数が目標数値を大きく下げており、その要因等の記載が見当たらない。過去5年間の振り返り原因、問題点を洗いなおしそこで初めて後期の計画書ができる。(山岡委員)</p>	<p>その要因や前期基本計画の振り返りにつきましては、2頁の前期基本計画の振り返りや4頁からの人口ビジョンの中で記載しています。</p> <p>この度の、後期基本計画では、10頁の人口推計のポイント2のとおり、「現状を踏まえた推計」へ見直したことで、目標値を下げることにしました。(事務局)</p>
26	<p>29頁 農林業の振興について、高齢化が進むのと同様に後継者不足から荒廃地が増加しその影響から有害鳥獣被害が後を絶たず高齢者の世帯においては、被害防止策を自らの手で対処することが困難な方も増えており機材的な補助だけでなく人的な費用補助も必要。(山岡委員)</p>	<p>ご指摘のとおり、高齢化が進む中、個人での対策が難しい状況もあると思います。</p> <p>そうしたことから、市では、集落ぐるみでの鳥獣被害対策を進めており、個人での対策ではなく、団体や集落ぐるみでの取組に対して支援を行っています。(産業経済部)</p>
27	<p>103頁 消防団員の若者の加入が少なく、団員の高齢化が進んでおり装備品や機材の充実を図っても機材が大型化しているものもあり、体力的な面から対応しきれないことがある。災害、火災時の出動においても勤務先の協力が得られない会社もあり、今後企業協力を力を注ぎ、従業員の消防団活動に協力的な企業は、表彰制度等を設けて団員の増強に取り組むべき。(山岡委員)</p>	<p>資機材の導入時には高齢化を考慮し、できる限り小型化・軽量化されたものを導入していますが、新規の配備は車両の更新に合わせてでなければ難しい状況です。要望には可能な範囲で個別に対応していきます。</p> <p>団員が勤務する事業主の皆様には、低迷する経済状況のなか、最大限のご理解とご協力をいただいていると考えています。ご提案の表彰制度に拘らず、更に有効な取り組みができないか研究したいと考えています。(消防本部)</p>

**第2次浜田市総合振興計画後期基本計画（案）
に対する意見と浜田市の考え方
（元気な浜田づくり市民委員会）**

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	<p>2頁 前期基本計画の振り返りでは、表を使っていたり、状況を説明していたりと、今現在、前期基本計画が出された後の浜田市について知ることができるので良いと思った。現状や状況に加えて「改善できなかったこと」のような項目も3の振り返りの中に入れてみてはどうかと考える。今後どの部分について考えていくべきかについて、まとめて書かれていると読みやすいと思う。</p>	<p>前期基本計画の進捗状況については、毎年検証し、その年の振り返りや、今後の取組について記載しており、その内容については総合振興計画審議会へ諮るとともに、ホームページでも公開し、市民の皆さんへお知らせしていることから、後期基本計画の中では、全体的な振り返りについて記載しています。（事務局）</p>
2	<p>2頁 前期基本計画の振り返りについて、 (1) 基本指標と現状、(2) 取組状況でこれまでの計画とその経過について述べられているが、具体的な検証がなされていないと考える。「人口減少」が目標達成の大きな障害となっていることは大筋として理解できるが、各年度でどのように対処してきたのか、それらは成果達成という目標に対してどのような効果があった、無かったかを具体的な施策で示さなければ市民の協力や積極的な意見には結びつかないのではないかと。</p>	<p>前期基本計画の成果達成や効果等を含めた進捗状況については、毎年検証し、その内容については総合振興計画審議会へ諮るとともに、ホームページでも公開し、市民の皆さんへお知らせしていることから、後期基本計画の中では、全体的な振り返りについて記載しています。（事務局）</p>
3	<p>3頁 「浜田市を取り巻く情勢の変化」という項目に関して、ここで述べられていることは事実として多くの人々の共通認識となっていることは理解できるが、多分に国や県の指針のコピーのように見受けられる。より浜田市という地域の自然的、歴史的な社会環境と市民生活に立脚した分析が欲しい。 私見となるが、21年前に東京から浜田に赴任した際、私自身が感動したことは「刺身の新鮮さと美味さ」と「夏の夜空に瞬く星の数の多さ」であった。この浜田に覚えた感情は現在も変わらない。</p>	<p>この度は総合振興計画という視点から、計画全体に関わる市を取り巻く情勢の変化について記載しています。 なお、市を取り巻く産業や教育など、個々の情勢については、部門別計画の「現状と課題」の中で記載しています。（事務局）</p>
4	<p>8・9頁 グラフがぼやけていて見えづらく感じた。（数値と文字）</p>	<p>冊子へ製本する際は、見やすいグラフとなるよう改善します。（事務局）</p>

5	<p>12 頁 SDG s の 17 の目標アイコンが小さく字も小さいので一見して理解しづらい印象。文章説明的でなく、視覚的に分かりやすいビジュアルのアイコンの表示と説明の工夫ができないか。又、例えばステークホルダーについて下段に用語解説があるが、用語解説で難しい言葉を説明するよりも初めから平易な言葉に直す方が市民目線だと思う。</p>	<p>17 の目標アイコンの表示については、分かりやすい表示に改善します。 「ステークホルダー」は、分かりやすい言葉に修正します。(事務局)</p>
6	<p>13～15 頁 SDG s の 17 のゴールに対してまちづくり大綱が 3 ページにわたり全て網羅的に表示されているが、部門別の目標が細かすぎてかえって見づらいので、もっと大きくまとめて視覚的にした方がいいように思う。</p>	<p>文字を大きくするなど、分かりやすい表示に改善します。(事務局)</p>
7	<p>12 頁 「SDG s」ではなく「持続可能な目標」が良いのではないかと。17 の目標アイコンも分かりにくい。素案そのものが分かりにくい。</p>	<p>共通言語である「SDG s」を記載したいと考えます。「SDG s」が「持続可能な開発目標」であることが分かる記載に修正します。 17 の目標アイコンの表示については、分かりやすい表示に改善します。(事務局)</p>
8	<p>13～15 頁 各取組を SDG s との関係を表で見える化したところは良いが、1 つの取組に関わる SDG s の目標は 1 つだけではないのではないかと考える。例えば、「男女共同参画の理解促進」であれば 4 のほかに 5 も当てはまるのではないかと。</p>	<p>主要施策で見れば複数のゴールに関連しているものがありますが、基本方針や主な事業・取組として打ち出しているものに、SDG s の目標に当てはめています。(事務局)</p>
9	<p>12～15 頁 部門ごとに SDG s 目標が示されているのはとても良いが、「主な取組と SDG s の対応」の図はもう少し字を大きくするなど分かりやすくした方が良いと思う。</p>	<p>文字を大きくするなど、分かりやすい表示に改善します。(事務局)</p>
10	<p>12～15 頁 SDG s を浜田市政に取り込むことは遅ればせながらよいと思う。 ただ計画にあまりにも表面的というか、あとづけで適当に当てはめてロゴだけ貼っているという印象を否めない。この度は後期計画であるので無理もないが、今後、浜田市として SDG s を全庁あげて、また市民、企業を巻き込んで推進するのであれば、総合振興計画に中途半端なかたちで掲載することはやめて、SDG s 推進専門部会（ステークホルダーをあつめ）を設けて、SDG s を基軸とした整理を行い、その後の検証をするといったアプローチが必要ではないかと思う。 総合戦略と同様に横断的に検証、推進するしくみが必要だろう。むしろその方向性をどこかに明記することの方が必要ではないだろうか。今回の SDG s の見せ方は中途半端で、浜田市としてのシビックプライドにマイナスではないかという気がする。 そもそも掲載の 17 のゴールはグローバルなもので、ローカル独自のゴールや指標があっ</p>	<p>今後、本市として SDG s に全庁的にまた、市民、企業と共に推進していく必要があり、後期基本計画の中に示すことで、市民に知っていただき、持続可能な開発目標に向け、市民と一緒に取り組んでいることを伝えていきたいと考えております。 17 のゴールの目標説明については、グローバルな目標説明に合わせて、自治体行政の果たし得る役割を記載します。 本市の実情に合わせた目標やターゲットの選択を行い、多種多様な取組を行うことで、SDG s の目標も達成していきたいと考えます。 主要施策で見れば複数のゴールに関連しているものがありますが、基本方針や主な事業・取組として打ち出しているものに、SDG s の目標に当てはめています。(事務局)</p>

	<p>てよいだろうし、日本全体で共通する指標と浜田市独自の指標が必要だろう。17のゴール表をグローバルな目標説明にとどめず、ゴール1では、「子育て家庭の経済的負担の軽減をすすめると共に、あらゆる世代の個人の自立した生活への支援を進めます。」などとローカル目標を描いてくなど、もう少しご検討願いたい。</p> <p>国も自治体にはすべてを網羅せよというのではなく、ターゲットを絞るなど、自治体ごとに地方創生の観点も踏まえて推進するようすすめていると思われる。</p> <p>ただ、部門別とSDGs 17項目のマトリックスをみても、教育文化において、(社会教育の推進のなかで学びのあるまちづくり等) この17項目が本来であれば、すべて対象になっているはずである。貧国に打ち勝つために生涯学習は不可欠であるし、(ユネスコの少額学習権) 水産浜田⇒海洋教育に力を入れる浜田市であれば、ゴール14・15も入るだろう。など気になるところもある。</p>	
11	16頁 まちづくりの大綱のⅠ～Ⅶの文字が見えづらく感じた。	冊子へ印刷する際は、見やすくなるよう改善します。(事務局)
12	19頁 「まちづくりを～記載しています」の「吹き出し」について、例えばP32のように所々挿入されているが、これは吹き出しでなくイメージを示すような写真やイラストの方がいいように思う。誰が(それを行うか)について【市民一人一人】【地域】【企業や団体】と主体を明確にしたいという意図に反して、吹き出しの「～しよう!」という言葉は、かえって主体をわからなくしてしまっている印象を受けるので、吹き出しは無くてもいいのでは。	<p>主体を分かりやすくするため、吹き出し中の文言については、「～しよう!」から「～します。」へ修正しています。</p> <p>イメージを示すような写真やイラストにつきましては、紙面の余白の状況を見ながら、製本の際に適宜追加していく予定です。(事務局)</p>
13	19頁 吹き出しの説明とそれ以降の吹き出しの部分は、地域の人の意見がどこでどのように入っているのかが見て分かりやすいのでとても良いと思った。「元気な浜田づくり市民委員会」とはどのようなものなのか、いつ、どのようにして行われたのかについても説明してみればどうかなと思う。	元気な浜田づくり市民委員会の概要については、資料編の中でお示しします。(事務局)
14	19頁 吹き出しは、市民のみなさんができていることになっているため、市民委員会に参加していない方にもわかるよう、どんな規模で何ができるかをもう少し大きく訴えかけると良いと思う。	<p>後期基本計画の中では、端的な文言で表すことでイメージしていただけるのではないかとこの思いで記載しています。</p> <p>まちづくりへの参画の規模や具体的な内容については、個々の事業や取組の中でしっかり訴えながら取り組んでまいります。(事務局)</p>

15	<p>19 頁 市民委員会では、さまざまな取り組み提案に誰がという枠組みを設けていた。協働のまちづくり条例ができるなかで、総合振興計画の見せ方も行政が何を、あるいは市民にこうしてもらいたい、させたいという計画の見せ方にとどまっている。行政も、市民も、企業も、すべてがそれぞれの責任の主体として主語で書かれることが理想ではないかと思う。行政の計画であるから行政目線で留まってよいとは思わない。</p> <p>そういう意味では、63 頁の吹き出しで「浜田が好きといってくれる子どもを増やそう！」などを参考に、市民や企業を主語に、できるスローガンや計画項目のようなものがあるとよいのではないか。吹き出しでわずかに入れるのは少し残念。と共に市民を主語として書きつつ、その実現に向けて行政がどんなサポートや伴奏ができるかも気になる。</p>	<p>協働のまちづくりを推進する中で、行政目線ではなく、市民、まちづくり活動団体、企業、行政それぞれの目線での計画づくりが重要と考えます。</p> <p>この度は、後期基本計画の策定という中で、前期基本計画の流れを踏まえた作りとしていますが、次期総合振興計画策定に当たっては、協働のまちづくりを踏まえた計画となるよう検討いたします。(事務局)</p>
I 産業経済部門		
16	<p>24・27・37・38・39 頁 入込客数を増やす取組に、食べる・見る・泊まるをキーワードとした周回コースを作る。食べるは「浜田港公設市場と産直市場を併設し、魚、和牛、地物野菜及び市内の各料理店」。見るは「アクアス、神楽、美術館、夕日」。泊まるは「金城町、旭町の温泉施設」。これらを結ぶルートを“浜田わくわく回廊”とし周遊割引を組込み三位一体で売り出す。</p>	<p>ご提案の内容は浜田市の観光にとって重要な点と考えています。「温泉」「石見神楽」「食」などの魅力を組み合わせた広域的な取組によりPRを行って参ります。(産業経済部)</p>
17	<p>31 頁 浜田市には地元企業が非常に少なく、地元へ税金を落とせる企業づくりが必要である。岩多屋他跡地の利用や新たに駅裏又は栄町を中心地とした企業づくりを市と共に取り組んでいければと思う。</p>	<p>地域と起業と共に市も企業づくりに努めてまいります。(産業経済部)</p>
18	<p>38 頁 年間を通して海と山を活かした観光を考えていただきたい。</p>	<p>浜田市は北に日本海、南に中国山地と自然豊かな地形に恵まれていることから、観光素材として複合的に活用していきたいと考えています。(産業経済部)</p>
19	<p>41 頁 企業側がU・Iターン者のキャリアを活かした部署を新設できると移住がしやすくなると思う。企業に対してU・Iターン者採用に係る部署新設の助成をしてはと考える。</p>	<p>定住関係人口推進課と商工労働課との連携により、対応します。(産業経済部)</p>
II 健康福祉部門		
20	<p>42 頁 医療体制の充実については、総合戦略に係る施策は基本目標2「子どもを安心して産み育てる環境づくり」ではなく、基本目標4の「安心して暮らせるはまだづくり」だと思ふ。</p>	<p>基本項目4の「安心して暮らせるはまだづくり」へ修正しています。(健康福祉部)</p>

21	<p>47 頁 行政が食生活についての情報を市報・SNS等で積極的に情報発信が必要ではないか。市民一人一人が生活習慣病にならないための食生活に気を付ける必要がある。</p>	<p>健康的な食生活の実践のため、広報はまだや市ホームページ、SNS「浜田市健康情報」等の活用や、毎月クックパッド浜田市公式キッチン「びいびくん食堂」へは、朝ごはんレシピや生活習慣病予防のためのレシピ、市の特産品や郷土料理などを紹介し、市内外へ広く食育活動について情報発信を実施しています。</p> <p>また、生活習慣病予防や重症化予防のための健全な食生活の実践や低栄養予防について出前講座や相談などを実施しています。これらの活動を多くの市民に知っていただくような工夫をしております。(健康福祉部)</p>
22	<p>46 頁 がん検診無料についての周知が課題とあったが、以前のようにすべてのがん検診を1項目1,000円負担で毎年受診できるようにしていただきたい。</p>	<p>がん検診無料の周知については、ホームページやSNS等あらゆる機会を通じて引き続き周知しております。</p> <p>がん検診については、検診の有効性等を考慮し、国の指針に従い、受診間隔を周知しています。気になる症状があれば医療受診をすることも勧めています。(健康福祉部)</p>
23	<p>50 頁 地域子育て支援拠点の4施設利用者の内訳について、把握したい。1施設に利用者が集中しているのか。</p>	<p>利用者は、市中心部に位置する子育て支援センターすくすくに集中しています。</p> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターすくすく 10,549人 ・ひなしっこクラブ 614人 ・子育て支援センターおひさま 2,848人 ・あさひなないろクラブ 3,235人 <p>(健康福祉部)</p>
24	<p>51 頁 老人が今後増加していく中、市全体の福祉バスを各地区に配置し、老人を対象とした買い物・レジャー等の政策を検討、実施いただきたい。</p>	<p>浜田市社会福祉協議会が実施されています福祉バス事業につきましては、社会福祉を目的とした事業や社会福祉に関する研修及び視察などにご利用いただく目的で、バスを運行されているものです。各地区への配置については、目的に沿う利用の状況や、運行に要する経費を鑑み、困難と思われれます。(健康福祉部)</p> <p>高齢者の買い物や通院等の交通手段の確保は、市としても重要な課題と捉えており、地区まちづくり推進委員会がタクシー事業者と契約して実施する「あいのりタクシー等運行」に対する補助制度を令和3年10月から開始しました。この運行には目的を限定しておらず、各地区のニーズに合わせて実施することができます。引き続き、高齢者の外出機会の創出につながる取組を進めてまいります。(地域政策部)</p>

Ⅲ 教育文化部門		
25	<p>60 頁 「学力調査の実施を通して実態を把握し～」の後に「基礎学力の定着」が前期基本計画では記述されていたのに、後期計画ではこの部分が無いのはなぜか。主な事業・取り組みについても国語教育の充実、プリント学習支援、ICT 教育整備事業、外国語指導助手の招致、土曜学習支援事業などが後期計画では省かれているが、学力向上については目標が達成されたのか？</p>	<p>学力向上については、全国学力・学習状況調査の島根県の各教科の平均正答率を下回っており、目標は達成されていません。</p> <p>後期計画には無いと指摘のあった項目については、本計画及び浜田市教育大綱の実現を目指すための実施計画（アクションプラン）としての浜田市教育振興計画に反映させていただきます。（教育部）</p>
26	<p>60 頁 「1 生きる力の育成」の 3 行目“主体的・協働的に探求する力”は、「探究」ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおりです。校正について慎重に取り組んでいきます。（教育部）</p>
27	<p>60・114 頁 県立大学に教育学部を新設し、県西部の教育研究の拠点とする。幼、小、中一貫した教育により、学力日本一の町を目指す。教育環境と子育て支援は、若年層の増加の一步と考える。</p> <p>併せて、県立大学を北東アジア環日本海文化研究拠点として位置づけ学研都市を目指す。浜田市を世界との交流窓口として研究者を集め、日本文化の発信地とする。浜田市の少ない原資の集中投資がこれからの計画には必要である。</p>	<p>県立大学への教育学部新設については、島根県立大学、島根県が主体的に検討するものと考えます。（教育部）</p>
28	<p>63 頁 後期計画であり教育大綱も含め前期から逸脱することはできないが、家庭教育支援の扱いが、階層的に高く、はまだっ子共育推進事業や他の社会教育推進計画との関係性のなかでもう少し整理できないものか。</p> <p>主な事業の掲載も少し階層が違うように思います。はまだっ子共育事業のなかに、地域子ども活動があり、そのなかに子ども教室や学習支援事業がある。家庭教育支援も実は、共育のなかの 3 つ柱のひとつである。</p>	<p>ご指摘のとおり、後期計画であるため基本的には前期計画を踏まえた形となり、大幅な見直しは難しいところです。</p> <p>今後、はまだっ子共育推進事業をより周知し、市全体に活動を広げていくことにより、併せてご指摘の内容の整理についても検討してまいります。（教育部）</p>
29	<p>64 頁 「社会教育の推進」に対するキャッチフレーズ「学びをとおした地域づくり」について少し違和感がある。あくまでも教育文化部門なので、これでは地域振興の要素が強く感じる。結果として地域づくりにつながるが、社会教育の目的は地域づくりではないのではないか。もう少し教育的な表現が良いと感じる。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「地域で活躍する人づくり」に変更します。（教育部）</p>

<p>30</p>	<p>64・66 頁 社会教育の推進の代表的な事業目標が人権学習というのは、少し違和感がある。公民館時代に条例面でも人権学習はマストであり、事業に入っているのは理解できるが、地域課題解決に資するような(人権もそうではあるが)今のまちセンのイメージに合致する目標があってもよいのではないか。</p> <p>現状と課題の2つ目◆や基本方針2つ目の◆を読むかぎり、代表的な事業と目標は他にありようにも思う。どの事業がそれにあたるのか。まちづくりセンター活動事業なのか？</p> <p>社会教育の推進にむけての現状と課題が3つあげられ、その3つの施策⇒施策ごと複数事業となっている。できれば、事業ごとにひとつ目標を描いても紙面的には問題ないのではないかと思う。図書館を例にすると、主な取り組みと目標設定の整合性としてどうだろうか。利用者数、貸出冊数が図書館の代表的な指数ではあるが、レファレンスの充実というならば、レファレンス実績の目標値があってもよいかと思う。</p> <p>各部門にある市民目線の吹き出しに書かれている市民を主語とするつぶやきこそが、社会教育で扱うべきものであると思う。吹き出しの横に社会教育はどうこれに対応できるかが、学びのあるまちづくりの着眼点にもなる。社会教育推進計画の目指す市民像や諸計画と結びつけながら、社会教育の推進がもう少し整理できないか。(総合振興計画でなくでもよい細かいことは不要ではあるが)</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>これまで公民館が培ってきた社会教育の手法をまちづくりに活かすため、「社会教育をまちづくりにつなげるセンター数の増加」を目標に追加します。</p> <p>「レファレンスサービスの充実」については、レファレンスの件数を増やすことがサービスの充実に直結するとは考えておりません。レファレンスの件数を増やすより、レファレンスサービスの質を高めるために研修等を実施し、職員の資質向上に努めることがサービスの向上につながると考えております。したがって、レファレンスの件数を目標値としておりません。今回掲げている3つの事業、取組を関連付けて進めることで、2つの目標値を達成するよう努めたいと考えております。</p> <p>(教育部)</p>
<p>31</p>	<p>65 頁 ふるさと郷育の取組として、ふるさとの歴史、文化財等に直接触れる課外活動をもっと取り入れる。自身目や耳、手足で触れることが郷土愛や誇りにつながる。楽しい子供時代の思い出作りにもなる。</p>	<p>ご指摘のとおり、ふるさとの文化や歴史、自然などに触れる課外事業は、郷土愛や誇りに繋がります。</p> <p>市内の小学校においては、海洋教育や自然体験活動で課外事業を行っており、歴史・文化財等についても社会科や総合学習の時間で浜田郷土資料館や各地区の歴史民俗資料館の見学、浜田城や北前船寄港地「外ノ浦」の課外授業を実施されています。</p> <p>引き続き、「ふるさと郷育の推進」のため、学校や文化スポーツ課の学芸員とも連携し、課外事業の充実に努めます。(教育部)</p>

32	65 頁 幼・保・小・中・高・大学とそれぞれの年代に合わせた地域との関わりをすることが必要と思う。特に幼～中学までの時期にいかに関わりを愛する意識を持たせられるかが課題だと思う。高・大学では地元を離れることが多くなるので、それまでに「地元に残りたい」「一度出て帰ってきて住みたい」と思うようになってもらうことが大切である。	ご指摘のとおり、幼～中学の時期にさまざまな地域体験等を行うことが、ふるさとを愛する心の育成につながります。 これまでも公民館や学校等で連携し、ふるさとを愛する心の育成に取り組んでおりますが、引き続き、はまだっ子共育推進事業やふるさと郷育推進事業をとおして、取組を継続してまいります。 幼児期においては、心が動く体験や多くの人との出会いが重要であり、各園において、それらの機会を地域全体に求めていく取組を推進し、郷土愛の醸成に努めています。(教育部)
IV 環境部門		
33	76 頁 4つの「R」によるごみの減量化の推進について、今は5R、6R、7Rとどんどん取組が広がっている。浜田市も4Rだけではない取組にしてはどうだろうか。(リペア・リターン・リカバー・リフォーム・レンタル等)特にリカバーは浜田市でも様々な団体・組織がゴミ拾いの活動をしているので入れても良いのではないかな。	令和3年3月に策定した「第3次浜田市一般廃棄物処理基本計画(令和3年度～令和12年度)」においても4Rの推進を重点施策として取り組んでおります。 ご意見いただきました、さまざまな取組については、まずは4Rを推進することでの波及効果を目指して取り組んでまいります。(市民生活部)
34	76 頁 4Rは小学校の子どもたちは5Rリペアも含めて学んでいるようです。SDGs的にも5Rにしてはどうでしょうか。	リサイクルや環境問題についても、SDGsの視点は非常に重要だと認識しております。 本市としては、まずは4Rを推進することでの波及効果を目指して取り組んでまいります。(市民生活部)
V 生活基盤部門		
35	91 頁 浜田は城下町として栄え、そのような特色を持ったまちづくりがされてきた。近年その特色を理解できない計画が進められ、特色のない無機質な町となっている。浜田のまちづくりに必要な基本理念は、城下町に残る町名を柱とした施設づくりであり、殿町という名の町名が表す行政の中心地としての活用をすべきである。行政施設の集中は、石見の中心都市としての浜田を際立たせる。	本市中心部でも空き家や空き地が増える中、特色ある都市づくりが必要と考えています。今後、浜田市役所周辺エリアにおいては、城下町として栄えた歴史も踏まえ、国や関係機関等との複合的な行政施設の整備について検討してまいります。(都市建設部)
36	95 頁 「汚水処理人口普及率の推移」グラフを全体的に雄々しくした方が見えやすいと思う。	グラフについては、削除しています。(上下水道部)
VI 防災・防犯・消防部門		
37	99 頁 自主防災組織の設立の仕方が分かりにくい地区や設立しても活動が分からない地区があるので、もっと具体的に例などを出して指導してほしい。	市民出前講座で、具体的な例を出して、詳しく説明するよう努めておりますので、ぜひご活用ください。(総務部)
38	103 頁 消防署出動件数や消防団員数が全国や他市と比べてどうなのか把握したい。	本市の災害出動件数等については、市ホームページで「消防年報」を公開しています。他市や消防本部についても同様にホームページ等で公開されていますので、参考にさせていただけるとおもいます。(消防本部)

39	102 頁 各地区で防犯活動が少なく、災害より活動が分かりにくいので、地区で講演や研修会などを開催してほしい。	市民出前講座で対応しますので、ぜひご活用ください。(総務部)
40	106 頁 なかなか消防団員になる人が少なく、また団員は年を取るので、格納庫の再編や資機材をもっと充実してほしい。	消防団では平成30年から消防団施設のあり方について検討を始め、建物の耐用年数、分団の状況、地元との協議の進み具合などを考慮しながら、毎年度着実に拠点化を進めています。 資機材については、国の方針に基づき、予算内での対応となりますが、補助金なども活用し機能強化や充実に取り組んでいます。(消防本部)
VII 地域振興部門		
41	109 頁 地域がまちづくりセンターの活動(教室)を活発にしていく必要がある。これは「市民一人一人」も入ると思う。	ご指摘のとおりです。「市民一人一人」を追記します。(地域政策部)
42	111 頁 県外からの移住者に向けた浜田の魅力や住みやすい町をPRするパンフレット作成を行ったらよいのではと思う。 空き家を活かした町の活性化を考えてほしい。	R3 年度中に、移住定住情報サイトを作成することとしています。その中で、本市に移住した方の声を反映させた、世代別のパンフレットの作成をする予定としており、本市の魅力や住みやすさなどについてPRしてまいります。 また、当課では空き家バンク制度を運用しており、その中で、若者やUI ターン者が空き家の改修する場合には上乘せ補助を行い、利活用の促進を図っております。若者等による空き家の利活用が、地域の活性化に繋がるものと考えておりますので、引き続き、制度運用に努めてまいります。(地域政策部)
43	111 頁 Uターン者が住むところの第一候補は実家になると思うので、空き家の改修補助に加え、実家のリフォーム補助もあって良いと思う。	実家を子育て世帯向けのリフォームする時などに利用できる、住宅リフォーム補助金があります(建築住宅課所管)。これは、UI ターン者も申請できますので、対象の方がおられましたら、ご案内してまいります。(地域政策部)
44	114 頁 市民と大学生が繋がりある又は常に対話を重視して心が触れ合うまちづくりを実施していただきたい。学生も本気で取り組んでくれると思う。	交流事業等の費用の一部補助、小中学生の学習支援や「まちなかキャンパス」等を市民と学生がつながるきっかけとし、交流推進を図ってまいります。(地域政策部)
45	115 頁 県大メディアセンターを中高生にもっと活用してもらうための政策を考えてほしい。	島根県立大学メディアセンターでは、研究・学習のために収集した資料を一般利用できるようにされています。利用できる方は満15歳以上となっていることから中学生は利用できませんが、島根県立大学と連携して市内の高校に積極的な活用の働きかけを行ってまいります。(地域政策部)

46	<p>115 頁 既存の県大に頼らない島根（浜田）独自の私学創設を希望する。</p> <p>例：イギリス郊外にあるシューマツハカレッジ等（先生も生徒も世界中から、年齢も性別も様々）</p>	<p>例に挙げられた「シューマツハカレッジ」の日々の暮らし自体も持続可能な社会づくりの学びの一環であるとの考えは、「大学を核としたまちづくり」に通じるものがあると考えます。そうした面からも、学生と市民が連携したまちづくりの推進に取り組んでまいります。（地域政策部）</p>
47	<p>115 頁 高等教育機関と市民との交流推進について、大学生だけではなく高校生との活動に対してもこうした助成を行ってほしい。</p> <p>地域振興に寄与できるのは学生だけではない。吹き出しに“学生の「やりたい」をサポートして”とあるが、高校生もやってみたいことが色々あると思う。大学生の市民活動への参画も大事だが、もっと前の段階から地域に関わることを推進していくことができれば、将来的にもいろんな意味で地域づくりにつながっていくと思う。（地元就職、Uターン、関係人口など）</p> <p>「大学生又は高校生との交流事業」というように“高校生”を入れて活用の幅を広げられないか。</p>	<p>ご指摘の通り高校生が地域に関わることは大変重要な視点であります。島根県立大学では高校との連携に注力していることから、「大学等高等教育機関と連携したまちづくり推進事業」を活用し、大学生と高校生が一緒になって地域活動に参画し、地域との交流を深める取組を進めてまいります。（地域政策部）</p>
全体		
48	<p>全ての下段の用語解説は不要だと思う。その注釈も読まないで理解できないと思われる文章なら、市民目線で本文をもっと平易で日常の言葉に直してほしい。</p>	<p>市民に分かりやすいよう、可能なものについては、平易な言葉となるよう努めているところですが、置換が難しい文言などについては、そのまま使用し、そのページの中で理解していただけるよう記載しています。（事務局）</p>
49	<p>各部門別の『総合戦略に係る施策』で基本目標1～4の該当するものが白抜きで示されているが、93 頁のように快適な生活基盤の整備～安全で安心な住環境を守る～としながら基本目標4の「安心して暮らせるはまだづくり」に白抜きがされてしてなかったりする。</p> <p>どれにも該当しないという理由で白抜きのない目標を挿入するなら、各現状と課題でのこの白抜き表示は要らないのでは。22 頁の序論を大きく縦割りでまとめて、カラーやイラストで工夫し視覚的にも分かりやすく図示する方が良いように思う。全体的に様々なものを盛り込みすぎている感じで、かえって読みづらい印象を受けるので、取捨選択してすっきりさせる方がよいように思う。</p>	<p>「総合戦略に係る施策」については、全ての主要施策が、総合戦略に掲げる4つの基本目標のいずれかに該当するよう見直しを行っています。</p> <p>後期基本計画からは、SDGsの視点や総合戦略との一本化により、記載している内容が多くなり読みづらいところもありますが、製本の際は、読みやすい計画となるよう、イラストや写真の追加やレイアウト等について検討いたします。</p> <p>なお、計画策定後は、本計画の概要版についても作成することとしています。（事務局）</p>
50	<p>章が次の章へと変わったということを感じにくい。章が変わったということを知りやすくすると良いのではないか。</p>	<p>冊子へ製本する際は、写真やイラスト等を取り入れ、分かりやすい紙面となるよう努めます。（事務局）</p>

51	部門別主要事業・取組の絞り込み不足が感じられる。人、物、金の無い浜田市において、広く薄くではすべてが中途半端となるのは。絞り込んでの原資の集中投資が必要。	総合振興計画ということで、市全体の事業を網羅した計画書となっていますが、個別の事業実施にあたっては、より効果的、効率的な手法により取り組んでまいります。(事務局)
52	部門別主要事業・取組が示されているが、それが「代表的な目標」にどのようにつながっているか、もっとわかりやすくしても良い。	「主要施策」と「代表的な目標」とのつながりが分かりにくいものについては、見直しを検討します。(事務局)
53	どの部門も現状と課題がグラフなど用いて明確に表されており、取組よりも大きく取り上げられているように感じる。もっと取組(何をしていくのか)の部分に強調すべきではないか。取組の中で力を入れるべきものや具体的なものを太文字にすると良いのでは。	総合振興計画では、具体的な取組よりも、施策に対する方向性である「基本方針」が重要な部分と考えています。 製本の際は、「基本方針」が分かりやすくなるようレイアウトについて見直します。(事務局)
その他		
	島根創生計画「笑顔あふれる しまね暮らし」宣言にすべてが含まれている。	(意見)
	市民委員会が高度な委員会で、ついていけないところがあった。今後ご指導願いたい。	(意見)
	議会(立法)と行政に携わる候補者たちには是非とも「政策」を真剣にアピールしてもらいたい。例年の選挙期間中、宣伝カーから連呼されるのは候補者の名前ばかりで「浜田をこうしたい!」という政策を述べる候補者は少ない。これでは“市民の意見収集”という集会をいくら開いても「アリバイ作り」にしか思えない。	(意見)